

第6回栃木県災害対策本部会議 次第

日時：令和元（2019）年10月25日（金）17時30分～

場所：本館8階 危機管理本部室

1 開会

2 議 題

（1）現在の被害状況について

（2）本部長からの指示事項

3 閉 会

災害対策本部員名簿

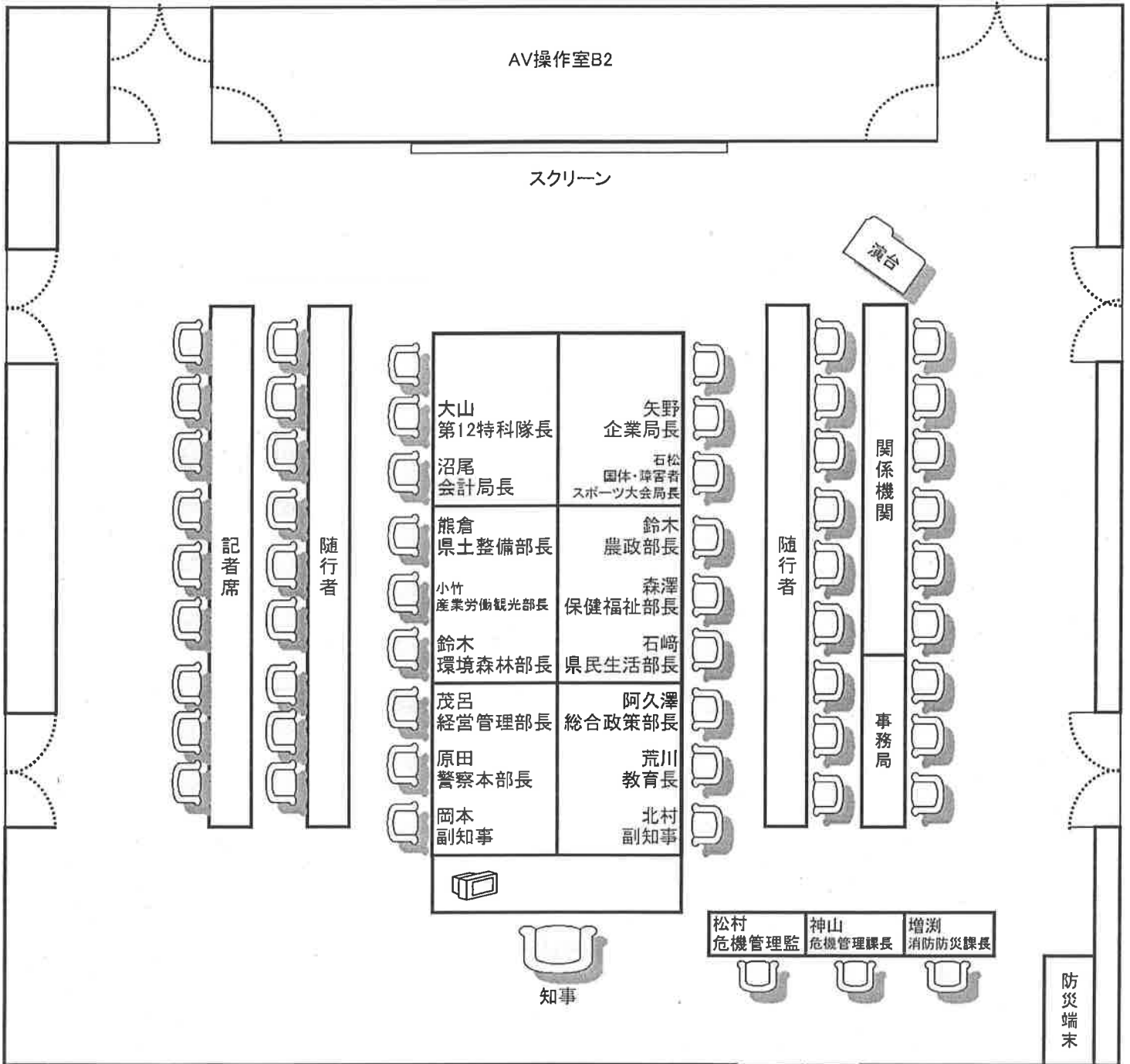
本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	石崎 金市
	環境森林部長	鈴木 峰雄
	保健福祉部長	森澤 隆
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	沼尾 正史
	企業局長	矢野 哲也
	教育長	荒川 政利
	警察本部長	原田 義久

【事務局】

事務局長	危機管理監	松村 誠
事務局次長	危機管理課長	神山 正幸
	消防防災課長	増渕 一彦

令和元(2019)年第6回栃木県災害対策本部会議 座席表

県庁8階 危機管理本部室



令和元(2019)年10月12日台風第19号による被害について(第16報)

令和元(2019)年10月25日14時00分現在
災害対策本部

1 気象の状況

10月12日(土)

19時50分 宇都宮市ほか13市町に大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を発表

10月13日(日)

2時20分 宇都宮市ほか13市町の大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を解除

2 人的・住家被害等

(1) 人的被害

死者：4名、重症：3名、中等症：4名、軽症：15名

(2) 住家被害

全壊：16棟、半壊：32棟、一部損壊：55棟

床上浸水：9,896棟、床下浸水：9,395棟

※人的・住家被害等の市町内訳は、別添資料「各市町被害状況一覧」のとおり

3 避難勧告等

(1) 避難情報：栃木市、鹿沼市の一部で避難指示(レベル4)を発令中

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市の一部で避難勧告(レベル4)を発令中

(2) 避難所情報：13箇所177名

※避難所情報の市町内訳は、別添資料「各市町被害状況一覧」のとおり

4 河川の状況

応急対策実施中箇所

決壊：永野川(3箇所)

溢水：永野川(1箇所)

越水：応急対策完了

5 土砂崩れ等

宇都宮市2箇所、足利市38箇所、栃木市19箇所、佐野市3箇所、鹿沼市1箇所、日光市1箇所、真岡市1箇所、大田原市8箇所、矢板市2箇所、さくら市3箇所、茂木町8箇所、塩谷町2箇所、高根沢町2箇所、那須町13箇所、那珂川町9箇所

6 道路（通行止め等）の状況

- (1) 高速道路：通行止め等なし
- (2) 国道：通行止め等なし
- (3) 県道：5箇所
- (4) 市町道：多数

7 鉄道の状況

(1) JR：東北新幹線 平常運行

両毛線 岩舟～栃木駅間 終日運転見合わせ

※佐野～栃木駅間でバスによる代行輸送を実施

※1か月程度で運転再開の見込み

栃木～小山駅間は本数を減らし運転

その他の路線 平常運行

(2) 真岡鐵道：平常運行

(3) 東武鐵道：平常運行

8 ライフラインの状況

- (1) 停電：なし
- (2) 断水：なし
- (3) 電話（NTT）：不通地域なし

9 県、市町の体制

- (1) 県：11日 15：00 災害警戒本部を設置
- 12日 19：50 災害対策本部を設置
- 13日 8：30 第1回本部会議を開催
- 16：00 第2回本部会議を開催
- 14日 14：00 第3回本部会議を開催
- 16日 18：00 第4回本部会議を開催
- 18日 災害対策本部に「災害廃棄物等対策チーム」、「住まいの確保対策チーム」を設置
- 21日 18：00 第5回本部会議を開催

(2) 市町（災害対策本部設置市町）：

対策本部設置中：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、
小山市、那須烏山市、塩谷町

警戒本部設置中：なし

10 派遣の状況

(1) 栃木市

- ア 総括支援員 3名 (愛知県)
- イ 県版総括支援員 1名 (栃木県)
- ウ 緊急対策要員 2名 (栃木県)
- エ 業務支援 27名 (栃木県18名、市町9名)
- オ 関西広域連合 10名 (和歌山県)

(2) 佐野市

- ア 総括支援員 3名 (徳島県)
- イ 緊急対策要員 2名 (栃木県)
- ウ 対口支援 10名 (徳島県)
- エ 業務支援 12名 (栃木県6名、市町6名)

(3) 栃木県

- ア 関西広域連合 5名 (奈良県1名、和歌山県2名、徳島県2名)

(4) 自衛隊の災害派遣

- ア 県から自衛隊へ災害派遣要請 (12日21:10)

イ 25日現在の活動状況

栃木市 (施設復旧、入浴支援、防疫)

鹿沼市

佐野市 (道路復旧)

11 災害救助法の適用状況

- 12日 23:00 特別警報が発表された14市町に災害救助法の適用を決定
- 16日 16:00 那須烏山市に災害救助法の適用を決定
- 17日 21:00 小山市に災害救助法の適用を決定
- 19日 5:00 下野市、上三川町、茂木町、市貝町、壬生町に災害救助法の適用を決定

各 市 町 被 害 状 況 一 覧

2019/10/25 14:00

市町	人 的 被 害						住 家 被 害						避 難 情 報	
	死者	行方不明	重症	中等症	軽症	その他	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	その他	避難所	避難者
宇都宮市							1	0	0	577	288	0		
足利市	1			2			0	0	0	162	83	0	4	9
栃木市	1		1				5	0	7	7,000	6,800	0	5	114
佐野市				1	2		0	0	0	1,472	1,210	0	1	36
鹿沼市	2		1	1	1		0	0	0	266	460	0	1	10
日光市							0	9	12	0	0	0		
小山市							0	0	0	203	240	0		
真岡市							0	0	2	0	1	0		
大田原市			1				0	0	0	14	21	0		
矢板市					10		0	0	7	7	36	0		
那須塩原市							0	0	0	0	36	0		
さくら市							0	0	0	1	7	0		
那須烏山市					2		0	0	0	155	62	0	2	8
下野市							0	0	0	9	25	0		
上三川町							0	0	0	6	29	0		
益子町							0	0	4	0	4	0		
茂木町							9	20	13	2	0	0		
市貝町							0	0	1	3	0	0		
芳賀町							0	0	0	0	0	0		
壬生町							0	3	3	9	33	0		
野木町							0	0	0	0	0	0		
塩谷町							0	0	6	2	25	0		
高根沢町							0	0	0	0	0	0		
那須町							0	0	0	7	34	0		
那珂川町							1	0	0	1	1	0		
合 計	4	0	3	4	15	0	16	32	55	9,896	9,395	0	13	177

現在調査継続中

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

〇り災証明書業務関係

項目	被害状況(R1.10.24 14時現在)					対応状況			
	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	り災証明書 交付申請 受付開始	受付件数	交付件数	支援状況
宇都宮市				577	288	10月15日	265	261	
足利市				162	83	10月15日	462	0	
栃木市	5		7	7,000	6,800	10月15日	4,348	0	・栃木県 18人 ・県内市町 9人 ・対口支援:愛知県 ※近日中に15名入県予定 ・短期支援:和歌山県 (10/22~25日 10名)
佐野市				1,472	1,210	10月15日	1,974	0	・栃木県(10/16~) 6人 ・県内市町 6人 ・対口支援:徳島県 (10/19~ 10名)
鹿沼市				266	460	10月15日	393	393	
日光市			3	8	8	10月15日	14	14	
小山市				205	237	10月15日	348	0	
真岡市			2		1	10月15日	3	0	
大田原市				14	21	10月15日	15	0	
矢板市			5	7	35	10月15日	44	3	
那須塩原市					36	10月15日	12	2	
さくら市				1	7	10月15日	1	1	
那須烏山市				155	62	10月18日	138	138	
下野市				9	25	10月15日	2	0	
上三川町				6	29	10月15日	5	5	
益子町			4		4	10月13日	1	1	
茂木町	1		2	33	3	10月15日	27	27	
市貝町			1	3		10月15日	3	3	
芳賀町						-	-	-	
壬生町		3	3	9	29	10月17日	11	10	
野木町						-	-	-	
塩谷町			2	1	30	10月15日	3	0	
高根沢町						-	-	-	
那須町				7	34	10月15日	10	10	
那珂川町	1			1	1	10月15日	1	1	
計	7	3	29	9,936	9,403		8,080	869	

○市町への応援関係(R1.10.25現在)

単位:人

項目	災害マネジメント等支援(実人員)			業務支援(延べ人員)				支援内容	
	総括支援チーム*	県版総括支援員	県緊急対策要員	栃木県	市町	他自治体			
宇都宮市									
足利市	横浜市	0	0	0					
栃木市	愛知県	3	1	2	80	13	愛知県	り災証明関係(26日～)*予定	
							和歌山県	40	り災証明関係(22～25日)
佐野市	徳島県	3	0	2	40	30	徳島県	70	り災証明関係(19日～)
鹿沼市									
日光市									
小山市									
真岡市						(6)			
大田原市									
矢板市						(1)			
那須塩原市									
さくら市									
那須烏山市									
下野市						(5)			
上三川町						(5)			
益子町						(6)			
茂木町						(2)			
市貝町									
芳賀町						(1)			
壬生町									
野木町						(7)			
塩谷町						(4)			
高根沢町						(6)			
那須町									
那珂川町									
計		6	1	4	120	43	0	110	

* 総務省の被災市区町村応援職員確保システムに基づく派遣

* ()は派遣元市町

市町等への物的支援状況一覧

※下線は、10/21本部会議以降に実施した支援

R元(2019)1025

※「国」…政府プッシュ型支援、「県」…栃木県備蓄等による支援、「民」…民間からの支援

栃木県災害対策本部

NO	受 給 元	対応月日	区分(※)	備蓄元・調達先	輸送手段	品 目
1	宇都宮市	10月24日	国	政府プッシュ型支援	宇都宮市が引き取り	土のう袋5,000枚
2		10月13日	国	関東地整(TEC-FORCE)	関東地整(TEC-FORCE)	排水ポンプ車 1台
3		10月16日	県	県災害対策本部下都賀支部	(一社)栃木県トラック協会	毛布200枚
4		10月17日	民	日産自動車・栃木日産・日産プリンス栃木日産自動車・栃木日産・日産プリンス栃木	日産リーフ4台(電気自動車)借用	
5		10月18日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	段ボールベッド100個、枕100個
6		10月19日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	ベッドマット100個
7	栃木市	10月19日	県	県県土整備部	栃木市が引き取り	土のう袋 4,000枚
8		10月21日	県	県県土整備部	(一社)栃木県トラック協会	土のう袋11,500枚
9		10月21日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	マスク2,640枚、ペーパータオル600個、土のう袋31,500枚
10		10月21日	県	消防学校	(一社)栃木県トラック協会	おかゆ(アルファ米)約50個、ウエットティッシュ50個
11		10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	ブルーヒーター5台、手指消毒薬100本、除菌スプレー50本、除菌ウェットティッシュ140個、蒸発ドリンク22,000本、ブルーシート500枚、レインコート377枚、土のう袋5,000枚
12		10月25日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	ゴム手袋400個、加温器具1個、長靴100足
13		10月19日	国	政府プッシュ型支援 → 県南健康福祉センター	(一社)栃木県トラック協会	段ボールベッド、マット、枕15個(国プッシュ支援)、毛布40枚
14	足利市	10月21日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	マスク480枚、防護マスク200枚、ペーパータオル200個、土のう袋8,000枚
15		10月21日	県	災害対策本部安足支部	(一社)栃木県トラック協会	毛布500枚
16		10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援→ (一社)栃木県トラック協会	手指消毒薬20本、除菌スプレー10本、除菌ウェットティッシュ30個、蒸発ドリンク2,000本
17	佐野市	10月13日	県	消防学校	(一社)栃木県トラック協会	毛布300枚、水300本、クラッカー100個、アルファ米100個、缶パン100個
18		10月16日	民	久光製菓	久光製菓	湿布1,800枚

NO	依頼項目	対応日	区分	備蓄元・調達先	輸送手段	品目
19	佐野市	10月18日	国	政府プッシュ型支援 →消防学校	災害対策本部河内支部	レトルトご飯、おかず200食、水、お茶200本
20		10月19日	民	日産自動車・栃木日産・日産プリンス栃木 →消防学校	日産自動車・栃木日産・日産プリンス栃木	日産リープ1台(電気自動車)借用(10/23予定)
21		10月19日	県	県県土整備部	佐野市が引き取り	土のう袋4,000枚
22		10月20日	国	政府プッシュ型支援	災害対策本部	土のう袋6,000枚
23		10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援 (一社)栃本県トラック協会	重手2,508個、トラロープ5個、車3乾電池1,000個、車2乾電池500個、車1乾電池1,000個、トイレットペーパー(60ロール入)10個、レインコート200枚、土のう袋2,000枚、石粒99個
24		10月25日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援 (一社)栃本県トラック協会	パケツ150個、角型シヨベル200個、ゴム手袋200個、ポリタング(10L)200個、長靴50足、蒸着ドリング2,000本
25	小山市	10月13日	県	県災害対策本部下都賀支部	(一社)栃本県トラック協会	毛布 1,000枚
26		10月14日	民	ナカノ薬品	ナカノ薬品	プリビージー液(500ml) 600本、ザルコニン液(500ml) 10本
27		10月18日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	段ボールベッド30個、枕30個
28		10月19日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援(直送)	マット30個
29		10月21日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援 (一社)栃本県トラック協会	マスク480枚、ペーパータオル200個、土のう袋2,500枚
30		10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援 (一社)栃本県トラック協会	手指消毒薬20本、除菌スプレー10本、除菌ウェットティッシュ30個、蒸着ドリング1,000本
31		10月17日	県	消防学校	鹿沼市が引き取り	水2,000本
32		10月21日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援 (一社)栃本県トラック協会	使い捨てカイロ3,300個、土のう袋18,000個
33		10月21日	国	政府プッシュ型支援 →消防学校	(一社)栃本県トラック協会	ブルーシート200枚
34		10月21日	国	政府プッシュ型支援	納入業者が輸送	段ボールベッド20個、パーテーション20個
35	10月22日	国	政府プッシュ型支援	災害対策本部	虹抽ファンヒーター5台	
36	10月23日	国	政府プッシュ型支援	政府プッシュ型支援 (一社)栃本県トラック協会	枕20個、マットレス20個、毛布20枚、掛け布団20枚、土のう袋2,000枚	
37	那須烏山市	10月14日	民	レンタルのニッケン	レンタルのニッケン	仮設トイレ12基
38		10月21日	県	県県土整備部	烏山土木	土のう袋500枚

NO	款 種 元	対応月日	区分(※)	備置先/調達先	輸送手段	品 目
39	上三川町	10月12日	県	消防学校	(一社)栃木県トラック協会	毛布300枚、水800本、缶パン800個
40	市貝町	10月13日	県	県災害対策本部塩谷支部	県災害対策本部塩谷支部	水300本
41	壬生町	10月12日	民	日赤	日赤	毛布300枚
42		10月12日	県	消防学校	赤帽栃木県経自動車輸送協同組合	水500本、缶パン500個
43	野木町	10月12日	県	消防学校	(一社)栃木県トラック協会	アルファ米1,000個、水1,000本、毛布1,000枚
44	那須町	10月12日	県	消防学校	赤帽栃木県経自動車輸送協同組合	水500本、缶パン500個
45	芳賀中部上水道企業団 (益子町・市貝町・芳賀町)	10月12日	民	アクティオ	アクティオ	発電機1台
46	県障害福祉課・ (栃木市内の病院)	10月13日	県	消防学校、岡本台病院	自衛隊	水480本、アルファ米200食、流動食30食、DPAT3名 病院(入院74名、職員5~6名、計80名)に運搬依頼
47		10月14日	県	県災害対策本部下都賀支部	県災害対策本部下都賀支部	簡易ベッド(栃木市内の病院)15台
48	栃木特別支援学校	10月14日	民	ナカノ薬品	ナカノ薬品	ザルコン10(10%500cc)10本、ピュティファンP(1パーセント30)9本

◆県広域物資集積場所

10/18 栃木県庁 東大型車 車庫に設置

栃木県実績集計 (10.25.1400現在)

凡例：赤字 新規・修正

区分	名称	状況
那須烏山市	南那須地区広域行政センター	終了
	境浄水場	終了
	那須烏山公民館	終了
	那須南病院	終了
	特別老人ホームあいげん	終了
	明和ふれあいセンター	終了
	境小学校	終了
	境公民館	終了
	旧やまびこの湯	終了
	せせらぎの里	終了
木須の郷公民館	終了	
那須烏山公民館	終了	
入浴支援		

区分	名称	状況
宇都宮市	宇都宮記念病院	終了
	鹿沼市	
鹿沼市	名称	3名
	人命救助	
	施設復旧	26日実施
	道路復旧	終了
	給水支援	終了
	入浴支援	終了
	物資輸送	終了

区分	名称	状況
足利市	名称	31名
	人命救助	
	道路復旧	終了
廃棄物除去	阿戸橋 他7箇所	終了
		終了
小山市	名称	
	小山中学校	終了

区分	調整中 実施予定	実施中	終了	総支 援数	延 数
人命救助	2	2	22	26	122名
施設復旧	2	1	5	8	ダンブ 1556台分 (内48台災害ゴミ)
廃棄物除去	0	1	3	4	4.22km
道路復旧	2	0	6	8	5.35ha
防疫活動	0	0	16	16	299,9000
給水支援	0	2	2	4	2,937名
入浴支援	0	0	2	2	段ボール50コ
物資輸送	0	0	2	2	段ボール100コ

区分	名称	状況	
宇都宮市	名称	11名	
	人命救助		
	施設復旧	終了	
	道路復旧	終了	
	給水支援	終了	
	入浴支援	終了	
	物資輸送	終了	
	佐野市	名称	77名
		人命救助	
		施設復旧	終了
		道路復旧	終了
防疫活動		終了	
給水支援		終了	
入浴支援		終了	
物資輸送		終了	
那須烏山市		名称	31名
		人命救助	
		施設復旧	終了
	道路復旧	終了	
	防疫活動	終了	
	給水支援	終了	
	入浴支援	終了	
	物資輸送	終了	
	小山市	名称	31名
		人命救助	
		施設復旧	終了
道路復旧		終了	
防疫活動		終了	
給水支援		終了	
入浴支援		終了	
物資輸送		終了	



※ 代替入浴施設
「長寿園」の入浴時間（～1700）の延長を市と調整中
28日以降、時間延長（～2100）される見込み

○ J R 両毛線の瓦礫の除去：10月29日頃、終了見込

○ 災害廃棄物の除去

・ 栃木市：災害廃棄物対策チームと市により現地確認、要請があった市内4ヶ所の災害廃棄物を実施

○ 入浴支援

・ 大平健康福祉センター：代替入浴施設までの移動手段について市と調整中（車を持っていない住民約20名分）

・ 市民交流センター：代替入浴施設「長寿園」のボイラーの完全復旧見込、27日頃まで支援継続

今後の活動

台風第 19 号に係る対応状況について

令和元（2019）年 10 月 25 日（金）14 時現在
総合政策部

1 国務大臣等の被害状況の視察・要望等

(1) 視察

日 時		来県者		視察先	対 応
10/18 (金)	16:00~16:50	経済産業省	菅原大臣	足利市 毛野東部工業団地	足利市 ※工業振興課長等同席
10/20 (日)	10:00~14:00	農林水産省	河野政務官	足利市、佐野市 いちご・水稲	岡本副知事 農政部
10/21 (月)	12:25~14:15	内閣府	武田特命担当 大臣（防災） 今井政務官	栃木市、佐野市 ・栃木市避難所 ・JR 両毛線鉄道橋 ・佐野市栄公園野球場 （災害ごみ仮置場）	知事（意見交換会） 岡本副知事 環境森林部、県土整備部

(2) 要望等

日 程	要 望 者	要 望 先	同 行 者
10/18 (金)	知事、総合政策部長、県土整備部長	内閣府（特命担当大臣（防災））	市長会（佐野市長）
	知事、県土整備部長	国土交通省（国土交通大臣）	町長会（茂木町長）
10/20 (日)	岡本副知事、農政部長	農林水産省（農林水産大臣）	
10/25 (金)	県議会議長 岡本副知事、産業労働観光部長	経済産業省（経済産業大臣）	

2 市町への普通交付税の繰上げ交付

総務省は、多大な被害を受けた 6 市町（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、矢板市、下野市）に対し、11 月に定期交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付

※ 対象は、災害救助法が適用決定された市町のうち繰上げ交付を希望した市町

※ 繰上げ交付額等は次頁のとおり

令和元年台風第19号 対応職員派遣状況(市町分)

総合政策部
令和元(2019)年10月25日

	佐野市		栃木市		合計
	動員派遣	派遣元市町名(人数)	動員派遣	派遣元市町名(人数)	
10月20日 日	6 (1)	真岡市(1)、下野市(1)、上三川町(1)、益子町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)			6
10月21日 月	6 (1)	真岡市(1)、下野市(1)、上三川町(1)、益子町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	1	塩谷町(1)	7
10月22日 火	6 (1)	真岡市(1)、下野市(1)、上三川町(1)、益子町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	1	塩谷町(1)	7
10月23日 水	6 (1)	真岡市(1)、下野市(1)、上三川町(1)、益子町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	2	野木町(1)、塩谷町(1)	8
10月24日 木	6 (1)	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	9	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、茂木町(1)、芳賀町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	15
10月25日 金					0
			荒天のため、佐野市・栃木市が派遣要請を取り止め		
10月26日 土	4	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、高根沢町(1)	8	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(2)、高根沢町(1)	12
10月27日 日	3	上三川町(1)、茂木町(1)、高根沢町(1)	6	真岡市(1)、下野市(1)、益子町(2)、芳賀町(1)、高根沢町(1)	9
10月28日 月	6 (1)	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	9	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、茂木町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	15
10月29日 火	6 (1)	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	10	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、茂木町(1)、芳賀町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	16
10月30日 水	6 (1)	真岡市(1)、上三川町(1)、茂木町(1)、野木町(1)、塩谷町(1)、高根沢町(1)	9	真岡市(1)、矢板市(1)、下野市(1)、益子町(2)、茂木町(1)、壬生町(1)、野木町(1)、高根沢町(1)	15

※10月31日(木)以降についても現在調整中

10月25日(金) 14時00分時点

本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況等について

令和元(2019)年10月25日

経営管理部

1 内容

- ① 本庁舎及び地方合同庁舎の被害状況
特になし

- ② 県内私立小・中・高校等の被害状況

ア) 私立高等学校(合計 3件)

・ 床上浸水 1件、床下浸水 1件、その他 1件

イ) 私立専修学校等(合計 8件)

・ 床上浸水 4件、建物破損等 1件、その他 3件

- ③ 休校等の状況

<10月25日>

【私立高等学校】

短縮：國學院大學栃木高等学校(1時限目なし)

【私立小・中学校】

短縮：國學院大學栃木中学校(1時限目なし)

2 現在の対応状況

- ① 人的支援

佐野市：り災証明書の発行業務(10/16～2名程度)、

被害認定調査業務(10/20～4名程度)

栃木市：被害認定調査業務等(10/21～20名程度)

※天候による調査実施状況により人数に変動あり。

- ② その他

・ ふるさと納税

災害支援特別受付を開始(10/15～)。

・ 被災者に対する住まい等の提供

県職員住宅(5戸)の無償提供を実施(10/23～受付、10/30～入居可)。

・ 地方職員共済組合施設ニューみくらでの被災者受入れの周知(10/16～)。

3 今後の対応方針

引き続き、災害対応に当たっていく。

10月25日(金) 14時00分時点

台風第19号に係る県民生活部の対応について

令和元(2019)年10月25日

県民生活部

1 内容

- ① 県民生活部所管県有施設等における被害状況等
- ② 県民への情報提供及び県民からの照会・相談の対応
- ③ ボランティアに関する情報収集・連絡調整

2 現在の対応状況

- ① 県民生活部所管県有施設等における被害状況等
部所管県有施設等における今台風による被害は特にない。
- ② 県民への情報提供及び県民からの照会・相談の対応
 - ア 県ホームページトップページの赤枠「重要なお知らせ」において、今回の台風に関する注意喚起を開始した(10日19時掲載)
 - イ 同じくトップページの注目・新着情報欄へ、「台風により中止・延期となる県主催イベント一覧」の掲載を開始した(11日13時掲載、15時更新)
 - ウ 栃木県公式LINE、Twitterにおいて、台風に関する注意喚起を配信した(LINE:11日15時50分、Twitter:11日16時10分配信)。また、中止・延期イベント一覧を配信した(11日17時配信)
 - エ とちぎテレビ「イブニング6」内の「とちぎかわら版」後に、イベントの中止等について、県HPを確認するよう呼び掛けた(11日19時10分頃放送)
 - オ 県HPのトップページを災害関連情報に特化した軽量版に切り替えた(12日15時)が、なおアクセスが集中し、閲覧しにくい状況が見られた。
 - カ 広報課において、今災害に係る県民からの様々な照会・相談に対応する体制を整備した。
 - キ 県HPにおいて、今災害に関する県民に必要な情報について、「各部局からのお知らせ」として一覧表にまとめ、掲載を行っている。(13日15時~掲載)
- ③ ボランティアに関する情報収集・連絡調整
 - ア 「とちぎボランティアNPOセンター」や、県社会福祉協議会が設置した「県災害ボランティアセンター」を活用し、ボランティアに関する情報収集、提供を行っている。

- イ 市町社協災害ボランティアセンターの開設状況（7市町） ※別紙参照
宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市
※下野市、上三川町、壬生町が閉所

活動件数 1,086 件、活動人数 6,833 人 (10月25日 14:00 現在)

- ウ とちぎボランティアNPOセンターにおいて、ボランティア活動支援関係者による情報共有会議を開催。

(第1回 16日 16時、第2回 23日 16時、第3回を 30日 15時から栃木市で開催予定)

3 今後の対応方針

- ① ② 引き続き、災害関連情報の収集に努め、様々な媒体を活用しながら、県民へ情報提供していく。また、県民からの照会や相談に対して、適切に対応していく。
- ③ ボランティアによる災害復旧支援活動の長期化が想定されることから、情報共有会議などを通じて、引き続き、関係機関と連携を図りながら、ボランティア活動の支援体制の強化に努めていく。

令和元年台風第19号に伴う被害に関する災害ボランティアセンター活動報告

2019/10/25 14:00現在
県民生活部県民文化課

・ボランティア活動人数：当日にボランティア活動をした人数

・活動件数：当日に活動を行った件数

※数値は暫定であり、遡って変動する可能性あり

天気	1 宇都宮市		2 足利市		3 栃木市		4 佐野市		5 鹿沼市		6 小山市		7 那須烏山市		8 下野市		9 上三川町		10 壬生町		合計				
	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数	ボランティア活動人数	ボランティア活動件数		
10月13日 日																									
10月14日 月																									
10月15日 火				17	3	14	3				2	現地調査	12	3											
10月16日 水	16	4	82	25	20	36	145	20	6	51	6	14	24	4	0	0	0	0	0	0	0	0	126	29	
10月17日 木	51	11	103	26	268	34	286	25	8	53	8	24	49	6	0	0	0	72	4	0	0	906	109		
10月18日 金	41	11	61	21	138	27	211	18	9	87	9	16	28	5	0	0	12	2	0	0	594	96	0		
10月19日 土																									
10月20日 日	157	38	322	70	400	62	806	94	28	255	28	12	4	14											
10月21日 月	76	14	116	21	227	43	351	44	18	100	18														
10月22日 火																									
10月23日 水	29	8	58	14	193	30	218	30	11	57	11														
10月24日 木	39	13	40	11	223	29	181	28	11	59	11														
10月25日 金																									
10月26日 土																									
10月27日 日																									
10月28日 月																									
10月29日 火																									
10月30日 水																									
10月31日 木																									
合計	409	99	799	191	1,866	292	2,198	259	1,014	144	141	47	247	45	0	0	136	8	23	1	6,833	1,086			
ボランティア必要度	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△	△	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所	閉所	
保険料負担	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	社協	社協	社協	社協	社協	市民のみ市 市民以外は社協	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	本人	

◎：非常に多くのボランティアが必要

○：多くのボランティアが必要

△：ボランティアが必要

台風19号に伴う環境森林部関係被災状況等について

環境森林部

【第6報】

令和元(2019)年10月25日[金] 15時現在

被害総箇所数	800	被害総額	4,956 百万円
--------	-----	------	-----------

区分	事務所	市町村名	箇所数	金額[百万円]	備考			
林地崩壊	県西	鹿沼市	16	560.7				
		日光市	17	758.0				
	県東	宇都宮市	25	402.2				
		茂木町	1	20.0				
	県北	大田原市	3	78.0				
		那須塩原市	1	1.0				
		那須町	5	232.0				
	県南	那珂川町	1	15.0				
		足利市	7	214.5				
		栃木市	7	155.5				
	矢板	佐野市	22	696.5				
		矢板市	8	142.0				
		さくら市	1	20.0				
			塩谷町	7	52.0			
		小計	121	3,347.4				
治山施設	県西	鹿沼市	11	21.7				
		日光市	8	5.2				
	県東	宇都宮市	5	50.4				
	県南	足利市	2	4.0				
		栃木市	2	2.0				
		佐野市	6	9.3				
	矢板	塩谷町	2	0.4				
		小計	36	93.0				
林道施設	県西	鹿沼市	209	168.2	県管理路線	7	16	101
		日光市	201	311.9	6	14	40	
	県東	宇都宮市	14	90.2		8	6	
		茂木町	1	0.2		1		
		市貝町	1	2.0		1		
	県北	大田原市	7	5.9		2	4	
		那須塩原市	4	16.7	1	1	1	
		那須町	29	41.4		4	21	
		那珂川町	1	0.4			1	
	県南	足利市	12	5.3	1	3		
		栃木市	8	9.9		6	2	
		佐野市	43	66.1	3	12	10	
	矢板	矢板市	21	50.3	4	16		
		塩谷町	16	88.1	2	13		
			小計	567	856.6	24	97	186

区分	事務所	市町村名	箇所数	金額[百万円]	備考
自然公園施設	県西	日光市	12	56.0	戦場ヶ原周回歩道、中禅寺湖周回歩道、女夫淵尾瀬沼歩道 等
		鹿沼市	1	0.1	生きがいの森
	県東	茂木町	1	2.0	鯉と山あいのみち
	県北	那須塩原市	6	27.4	大沼園地、雄飛の滝線歩道 等
		那須町	3	20.5	三斗小屋峰の茶屋線歩道 等
	県南	栃木市	2	4.1	かかしの里、ブドウのみち
		足利市	1	9.0	山なみのみち
	小計			26	119.1
木材加工流通施設	県西	鹿沼市	5	301.0	原木流出、機械類が浸水
	県東	宇都宮市	1	4.0	施設に土砂流入
	県北	大田原市	1	0.6	機械類が浸水
	県南	栃木市	3	67.0	製材品が浸水
		佐野市	4	29.5	製材品が浸水
		足利市	1	9.0	機械類・製材品が浸水
		壬生町	1	0.3	製材品が浸水
	小計			16	411.4
原木しいたけ	県西	鹿沼市	1	0.6	ほだ木流出
	県南	佐野市	1	0.2	施設浸水
	矢板	矢板市	1	68.2	ほだ木流出、施設浸水
	小計			3	69.0
菌床しいたけ	県西	鹿沼市	2	1.9	施設浸水
	県東	茂木町	1	25.8	施設浸水
	県南	足利市	1	2.4	施設浸水
		栃木市	2	21.3	菌床流出、施設浸水
		小山市	1	0.7	施設浸水
	矢板	矢板市	1	0.2	菌床流出
	小計			8	52.3
その他特用林産	県西	鹿沼市	1	0.4	わさび田に土砂流入
		日光市	3	1.0	わさび田に土砂流入
	県南	佐野市	2	5.7	わさび田に土砂流入
	小計			6	7.1
その他	県北	大田原市	1		作業道の路体崩落
		那須町	15		作業道の路体崩落等
	県南	足利市	1	0.3	植栽木(R1植栽)上に集積残材が流出
	小計			17	0.3

※ 指定廃棄物一時保管施設 被災なし

※ 除染に伴い生じた除去土壌等保管場所(県施設保管分) 被災なし

※ 除染に伴い生じた除去土壌等保管場所(市町保管分) 1箇所流失

- 県内でも大量の災害廃棄物の発生が見込まれており、市町において仮置場の設置など、鋭意対応を進めているところ。
- 県は、環境省等関係機関と連携し、市町の支援ニーズの把握や、市町等への支援、収集運搬・処理に関する応援体制のさらなる構築等に取り組む。

1 仮置場の設置状況(10/25 12時現在)

10市町において、26カ所の仮置場を開設中

2 災害廃棄物の円滑な処理に向けた取組

(1) 情報収集・提供

- ・ 環境省・県による現地調査、市町の支援ニーズの把握、仮置場等のパトロール
- ・ 被災状況、県内の災害廃棄物発生量の推計及び把握
- ・ 県HPによる仮置場設置状況等の周知

(2) 市町等への技術的支援

- ・ 仮置場の設置・運営、処理等に関する技術的助言
- ・ 災害廃棄物処理事業補助金等に関する説明会開催

県南・県北2カ所で開催(10/25)

(3) 収集運搬・処理に関する応援体制の構築

- ・ 「栃木県災害廃棄物等の処理応援に関する協定」に基づき、協定団体との情報共有、処理等のあつせんを調整

(団体：(公社)栃木県産業資源循環協会、(一社)栃木県環境美化協会、栃木県環境整備事業協同組合)

※収集運搬…宇都宮市、栃木市、鹿沼市 廃置処理…栃木市等

仮置場整理…佐野市

- ・ 公益社団法人全国都市清掃会議による収集運搬の支援(佐野市)
- ・ 仮置場の設置相談、県有地等のあつせん
- ・ 災害対策本部内に「災害廃棄物等対策チーム」を設置
- ・ 自衛隊による支援など今後の支援方法について意見交換を実施
- ・ 10/25 第二回災害廃棄物対策チーム会議を開催予定

(4) 市町等への人的支援

- ・ 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会支援チームによる支援(10/19～)
- ・ 佐野市6人、鹿沼市10人、栃木市1人 延べ17人

3 環境省リエゾン等との連携

- ・ 環境省リエゾンとともに、栃木市、佐野市、鹿沼市、足利市の現地に入り、仮置場設置に係る相談、処理体制の構築助言等を実施
- ・ 環境省リエゾンからの助言に基づき、処理等事業者や県有地をあつせん
- ・ 環境省リエゾンと自衛隊、県が連携し、佐野市及び栃木市の街中に置かれた災害廃棄物を仮置場に搬出
- ・ 環境省派遣専門家が栃木市、鹿沼市、足利市及び佐野市の災害廃棄物排出量推計を実施中

台風19号に係る災害廃棄物の仮置場(搬入先)の状況(10月25日12時現在)

No.	市町名	仮置場設置数	仮置場名称等
1	宇都宮市	1	・クリーンパーク茂原(茂原町) ■閉鎖 東横田清掃工場(東横田町)
2	足利市	1	・足利市農業研修センター(野田町)
3	栃木市	8	・栃木市総合運動公園(東側駐車場)(川原田町) ・都賀市民運動場(都賀公民館西側)(都賀町原宿) ・つがの里第1駐車場(都賀町臼久保) ・大平運動公園(第2多目的運動広場)(大平町蔵井) ・藤岡遊水池会館南側緑地(藤岡町藤岡) ・西方保健センター(北側駐車場)(西方町本城) ・旧静和連絡所(駐車場)(岩舟町静和) ・衛生センター(土砂に限る)(城内町) ■閉鎖 旧栃木警察署跡地(室町)、大平運動公園(北側駐車場)(大平町蔵井)、藤岡遊水池会館弓道場脇(藤岡町藤岡)、つがの里第6駐車場(北側)(都賀町臼久保)
4	佐野市	3	・葛生中運動公園陸上競技場(葛生町) ・栄公園野球場(栄町) ・田沼グリーンスポーツセンター駐車場(土砂に限る)(田沼町) ■閉鎖 赤見運動公園プール駐車場(赤見町)
5	鹿沼市	5	・環境クリーンセンター(上殿町) ・旧粟野中学校(口粟野) ・粕尾コミュニティセンター(中粕尾) ・永野コミュニティセンター(上永野) ・清洲コミュニティセンター(深程)
6	小山市	3	・旧文化の森(洪井) ・小山広域保健衛生組合中央清掃センター(塩沢) ・小山広域保健衛生組合リサイクルセンター(下野市下坪山)
7	矢板市	—	■閉鎖 矢板運動公園資材置き場(幸岡)
8	那須烏山市	1	・大桶運動公園(大桶) ■閉鎖 旧境小学校(下境)、荒川水辺公園(岩子)、緑地運動公園(藤田)
9	上三川町	2	・旧石橋地区消防組合上三川分署(上三川) ・石田公園(台風19号による流出稲わらに限る)(石田)
10	茂木町	1	・旧中川小学校(牧野)
11	壬生町	1	・壬生町清掃センター(羽生田)
12	塩谷町	—	■閉鎖 旧玉生中学校(玉生)
13	那須町	—	■閉鎖 旧芦野小学校(芦野)
合計		26	

※ 詳細は各市町にお問い合わせ必要

保健医療調整本部の対応について

令和元（2019）年 10 月 25 日現在

保健福祉部

1 保健医療調整本部の活動について

(1) 内 容

- ・ 10 月 12 日 19:50 保健医療調整本部設置、DMAT 調整本部・DPAT 調整本部設置
- ・ 統括 DMAT（済生会加瀬医師）に出動要請
- ・ 統括災害医療コーディネーター（獨協医大小野医師）に出動要請
- ・ 10 月 13 日 17:30 保健医療調整本部会議開催

(2) これまでの対応

- ・ 県内病院の被害状況等を確認
- ・ 県内 DMAT 待機要請、DPAT 先遣隊待機要請
- ・ 県内 DMAT 出動要請（避難所のスクリーニング済）
- ・ 急性期の対応は概ね終了したため、郡市医師会に今後の対応について協力依頼
- ・ 10 月 18 日 大平下病院活動終了をもって DMAT 調整本部活動終了

(3) 今後の対応方針

- ・ 支援等の必要な医療機関については、支援を実施するとともに、その他の医療機関についても引き続き状況を注視する。
- ・ 被災した市町に対し県保健師チームを派遣し、避難所の健康管理や在宅における健康調査を行っていく。

2 医療機関の状況について

(1) 内 容

県内各病院の被害状況等を確認

(2) これまでの対応

- ・ 地下、1 階に浸水のあった病院：3 病院
（宇都宮記念病院・中野病院・あしかがの森足利病院）
- ・ 1 階に浸水及び停電となっていた病院：1 病院（大平下病院）
 - 13 日 停電・断水解消
 - 1 階部分の機能停止、泥除去等清掃
 - 18 日までに入院患者 73 名全員の転院・退院完了

(3) 今後の対応方針

4 病院のうち、浸水のあった 3 病院は全て解消し、現時点において大きな支援を必要とはしていない。

今後の状況については、引き続き注視していく。

3 人工透析の状況について

(1) 内容

- ・栃木県透析医会に、人工透析施設の被災状況の確認を依頼

(2) これまでの対応

- ・那須南病院（那須烏山市）

10/16 浄水場復旧 → 10/18 人工透析の正常実施を確認

4 人工呼吸器装着患者の状況について

(1) 内容

- ・健康福祉センター及び宇都宮市保健所に対し、停電が長時間になっている地域における在宅の人工呼吸器使用の難病患者又は小児慢性特定疾病患者の安全確認を指示

(2) これまでの対応

- ・健康福祉センター及び宇都宮市保健所において、電話確認
- ・停電地域内の患者の安全を確認済

5 国民健康保険診療所の状況について

(1) 内容

- ・国民健康保険診療所の被災状況及び診療状況を確認

(2) これまでの対応

- ・那須烏山市国民健康保険境診療所及び七合診療所について、断水のため10月20日(日)まで休診予定。

→那須烏山市国民健康保険七合診療所 断水解消し、18日から診療再開

→那須烏山市国民健康保険境診療所 断水解消し、21日から診療再開

- ・佐野市国民健康保険氷室診療所周辺の道路損壊により、一部地域については往診で対応。

→23日(水)から通常診療再開(代替え道路通行可能、被害のあった道路は24日(木)から通行可)

6 社会福祉施設等の状況について

○児童関係施設

(1) 内容及び現在の状況 (数字はか所数)

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
建物一部損壊 1	ファミリーホーム 1	応急措置済 1	日光市 1
一部停電 1	母子生活支援施設 1	復旧 1	足利市 1

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
床上浸水 16	保育所・認定こども園等 11	代替保育実施* 2	宇都宮市 1、栃木市 1
		保育再開 9	宇都宮市 1、足利市 2、 栃木市 4、 <u>小山市 1、下野市 1</u>
	放課後児童クラブ 3	代替保育実施* 2	栃木市 2
		保育再開 1	足利市 1
	児童館 2	休館 1	栃木市 1
		復旧 1	栃木市 1
断水 15	保育所・認定こども園等 9	復旧 15	鹿沼市 2、那須烏山市 7
	放課後児童クラブ 3		那須烏山市 3
	児童養護施設 2		那須烏山市 2
	母子生活支援施設 1		那須烏山市 1

* 他の保育施設等で保育を実施

(2) 今後の対応方針

引き続き、各市町及び児童福祉施設等から、被害状況等に関する情報収集を実施するとともに、各施設への助言等の支援を行っていく。

○高齢者関係施設

(1) 内容及び現在の状況(数字はか所数)

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
避難 13	特別養護老人ホーム 3	避難(他施設入所) 2	足利市、下野市
		帰還 1	足利市
	グループホーム 4	避難(他施設入所) 1	鹿沼市
		帰還 3	足利市、鹿沼市、さくら市
	ショートステイ 2	避難(他施設入所) 1	壬生町
		帰還 1	足利市
	有料老人ホーム 3	避難(他施設入所) 1	栃木市
		帰還 2	宇都宮市 2
	看護小規模多機能型居宅介護 1	避難(他施設入所) 1	足利市

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
床上浸水 16	特別養護老人ホーム 6	休止中 2	足利市、下野市
		再開 4	宇都宮市、栃木市、鹿沼市 2
	介護老人保健施設 1	再開 1	佐野市
	グループホーム 1	休止中 1	鹿沼市
	ショートステイ 2	休止中 1	壬生町
		再開 1	足利市
	有料老人ホーム 5	休止中 2	栃木市、佐野市
再開 3		宇都宮市 2、足利市	
看護小規模多機能型居宅介護 1	休止中 1	足利市	
断水 13	特別養護老人ホーム 5	復旧 13	栃木市、鹿沼市、那須烏山市 3
	介護老人保健施設 1		那須烏山市 8
	養護老人ホーム 1		
	グループホーム 2		
	ショートステイ 1		
	有料老人ホーム 2		
小規模多機能型居宅介護 1			

(2) 今後の対応方針

引き続き、市町や関係団体と連携しながら、被害の状況等について情報収集に努めるとともに、各施設への助言等の必要な支援を行っていく。

○障害者関係施設

(1) 内容及び現在の状況

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
床上浸水 17	障害者支援施設 5	復旧 2、他施設等で受入 2 その他 1	足利市 2、佐野市、鹿沼市、日光市
	共同生活援助 3	復旧 2、 他施設等で受入 1	栃木市、日光市、佐野市
	就労継続支援 B 型 3	休止 2、一部休止 1	足利市 1、栃木市 2
	生活介護 2	一部復旧 2	栃木市、佐野市
	児童発達支援 2	休止中 2	佐野市、下野市
	放課後等デイサービス 2	復旧 2	宇都宮市、鹿沼市

被害状況	施設の種別	現状	
		対応内容	市町別箇所数
土砂崩れ 3	障害者支援施設 3	事業に影響あり 1	足利市
		事業に影響なし 2	日光市、大田原市
屋外設備の損傷 3	生活介護 1	修理待ち 1	下野市
	共同生活援助 2	修理待ち 1、復旧 1	日光市、市貝町
断水 4 (給水設備の損傷を含む)	障害者支援施設 2	応急処置済 1、復旧 1	足利市、日光市
	共同生活援助 1	復旧 1	那須烏山市
	児童発達支援 1	復旧 1	下野市

※同一施設で複数の被害を受けているものあり

(2) 今後の対応方針

継続して、事業所等に被害状況を確認するとともに、被害の復旧に対する支援施策について情報収集を行う。

被災した障害者の相談窓口を開設（精神保健福祉センター：15日設置、障害者総合相談所：16日設置）し、一元的に受け付ける。

7 薬局等の状況について

(1) 内容

- ・赤十字血液センター・うつのみや大通り献血ルームの被害状況確認
- ・薬局等、毒劇物関係施設、医薬品等製造業者等の被害状況確認

(2) 現在の状況

- ・赤十字血液センター 被害なし
- ・うつのみや大通り献血ルーム 浸水被害 10/13～10/17 献血中止、10/18 再開
- ・薬局 40 薬局で被害（浸水 38 断水 2）
（現状：休止中 3 一部再開 1 再開 36）
- ・毒劇物関係施設 浸水 1（日光 1）→対応済

(3) 今後の対応方針

- ・関係団体と連携して、引き続き被害状況を確認していく。

8 水道機能について

(1) 内容

- ・水道施設の被害状況の確認

(2) これまでの対応

- ・県内の上水道については、10月21日をもって全市町で断水は解消した。
（断水戸数：7,393戸⇒0戸）
- ・10月24日時点の県内市町の被害額（復旧に要する額）については、以下のとおり。

No.	市町村名	事業費（千円）
1	栃木市	929,000
2	佐野市	31,150
3	鹿沼市	38,600
4	小山市	79,255
5	那須烏山市	445,000
6	茂木市	150,000
7	宇都宮市	41,760
8	足利市	7,100
9	日光市	4,000
10	大田原市	1,000
11	那須塩原市	8,910
12	那須町	780
計（12市町）		1,736,555

※このうち、No. 1 栃木市～No. 6 茂木町については、災害復旧費（補助対象）として国に報告

⇒（6市町）計 1,673,005 千円

（3）今後の対応方針

- ・市町等水道事業者は、今後、被災した水道施設の本格的な復旧に取り掛かる。
- ・引き続き、被災施設、設備の本格的な復旧に向けて、国の災害復旧事業に採択されるよう国等に助言を求めながら、市町に対し、できる限りの支援を行っていく。

9 DWAT（災害福祉支援チーム）の派遣について

- ・避難者の福祉的支援を行うため、DWATの派遣について調整
- ・10月14日に、避難者の福祉的支援を行うため、DWAT1チーム（先遣隊）が出動し、DMAT等と合同で、栃木・佐野・足利の避難所（計14か所）を調査。
- ・各避難所とも、市による運営体制（ライフライン、市の保健師の支援等）が確立されており、現時点において、当面DWAT本隊の出動は見送る。

10 浸水家屋・避難所の感染症対策について

（1）内容

- ・市町が行う浸水家屋に対する消毒について、必要な支援を実施

（2）これまでの対応

- ・消毒方法に関する情報提供、相談対応（10/11～）
- ・消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）の円滑な供給について、栃木県医薬品卸協会に対し、協力要請（10/14）

・清掃・消毒作業用の個人防護服及びマスク等の提供（10/16～）

・避難所におけるインフルエンザ等感染症対策の実施（10/21～）

衛生用品（マスク、手指消毒薬等）の提供

手洗いや咳エチケット等、感染予防対策について市町に要請

（3）今後の対応方針

・避難所の衛生管理について、市町と連携して対応

11 被災地域住民への健康管理について

（1）内容

・被災した市町に対する支援要否の確認結果を踏まえ、避難所の巡回相談及び戸別訪問による健康調査等の保健活動等に、県保健師が支援を実施

（2）これまでの対応

・10/19～栃木市避難所での巡回相談及び健康相談に保健師を応援派遣

・10/22～足利市健康相談窓口での相談対応に保健師を応援派遣

・10/23～鹿沼市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣

・10/24～佐野市被災地の戸別訪問による健康調査に保健師を応援派遣

（3）今後の対応

引き続き情報収集に努め、支援が必要な市町に対し県保健師の応援派遣を行う。

12 関係団体の対応について

（1）栃木県社会福祉協議会

① 災害ボランティアの支援

・栃木県社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを設置
市町社協の支援のため、県社協職員を派遣

（職員派遣先：宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、那須烏山市）

② DWAT（災害福祉支援チーム）の出動について

・10/14（月）、DWAT先遣隊がDMAT、JRAT等と合同で、派遣先の避難所14か所の調査を実施。DWAT先遣隊4名のうち1名は県社協職員（業務調整員）。

（2）栃木県共同募金会

「令和元年台風第19号栃木県災害義援金」

受付期間：令和元年10月17日～令和2年1月31日

受付金融機関：足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行

(3) 医師会

① 栃木県医師会

10/13 県（医療政策課）に連絡要員として職員2名を派遣

郡市・大学医師会に対して、派遣救護班の準備を依頼

10/14 郡市・大学医師会に対して、救護班（JMAT）派遣の準備を依頼

郡市・大学医師会に対して、市町等との連携による避難所における
巡回診療等の協力を依頼

② 下都賀郡市医師会

10/13 県南健康福祉センターとの連携のもと、避難所での医療ニーズに対応
するための連絡体制を構築

10/14 栃木市医師会が市内の避難所を巡回

③ 小山地区医師会

10/14 避難所開設状況等の情報収集

10/15 市町との連携のもと、避難者数や医療ニーズ等を確認

10/18 避難所に常駐している保健師とかかりつけ医の連絡体制を構築

④ 佐野市医師会

10/14 市内の避難所を巡回

10/16 避難所に医療ニーズが発生した際に、常駐している保健師が速やかに医
師に連絡を取れる体制を構築

⑤ 足利市医師会

10/14 市内の被災地を巡回

(4) 栃木県歯科医師会

10/17 避難所が開設された地域を所管する郡市歯科医師会（下都賀、佐野）に
支援物資（歯ブラシ、入れ歯洗浄剤等）を提供

(5) 日本赤十字社栃木県支部

① 日本赤十字社栃木県支部の体制

10/12 支部職員が登庁し警戒体制、情報収集開始

10/13 第3次救護体制（支部全職員が災害対応）

日本赤十字社栃木県支部災害対策本部設置

② 救護活動

ア 医療救護活動

10/12 県災害対策本部・県保健医療調整本部に支部職員を派遣

10/13 県保健医療調整本部に日赤災害医療コーディネーターを派遣し活動開始

10/13 日赤 DMAT、医療救護班を保健医療調整本部・県内被災地に派遣し、栃
木県 DMAT・栃木県医師会と連携し県内被災地のアセスメントを実施

10/14 日赤災害医療コーディネーターを保健医療調整本部への派遣、調整業務を継続。

10/15 支部職員を保健医療調整本部へ派遣、DMAT ロジチームと活動の調整
足利日赤医師、看護師を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。

10/16 日赤災害医療コーディネーター、支部職員を県内被災地病院（大平下病院）に派遣。患者転院搬送協力

10/17 支部職員を県内被災地病院（大平下病院）に派遣し患者転院搬送協力
イ 救援物資の配布（毛布、布団、緊急生活セット、安眠セット）

10/11 壬生町

10/12 壬生町、さくら市

10/13 茂木町、宇都宮市、大田原市

10/15 那須烏山市、鹿沼市、日光市、足利市

ウ 赤十字ボランティア

10/13～防災ボランティアリーダー、支部災対本部ボランティア班で活動

10/16～10/30 宇都宮市社会福祉協議会 VC へ奉仕団員（看護師）を派遣（災害ボランティアに対する健康管理）

（6）栃木県看護協会

10/15 各地区支部に支援要望の有無及び被害状況の確認

（7）高齢者福祉団体

① 栃木県老人福祉施設協議会

10/15 臨時正副会長会議開催

被災施設へ見舞金贈呈

被災した2施設（宇都宮市・足利市）に対し、各ブロックから復旧作業への
人的応援を実施

② 栃木県高齢者福祉協会

10/15 会員施設の被災状況について、被災施設がないことを確認

（8）栃木県精神衛生協会

10/17 医療問題対策委員会（災害対策・災害支援活動担当）開催

会員病院の被害状況の確認

入院患者受入先病院の調査・調整

（9）障害者施設関係団体

① 栃木県障害施設・事業協会

10/13～17 被災した会員施設の土砂除去、散乱物の片付け、清掃等の援助

②栃木県身体障害者施設協議会

被災した在宅障害者の緊急短期入所受入等（随時）

③栃木県精神障害者支援事業協会

10/16 被災した会員施設の土砂除去等の援助

(10) 栃木災害リハビリテーション協会

10/13 J R A T（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）として

医師1名、理学療法士2名、言語聴覚士2名、作業療法士1名来庁

10/14 D W A Tとともに避難所調査

(11) 栃木県薬剤師会

- ・災害対策本部立ち上げ(10月13日)
- ・県内薬局の被災状況を情報収集【継続】
- ・被災した県立学校の学校薬剤師へアドバイスの協力要請

(12) 栃木県医薬品卸協会

- ・会員の被災状況の確認
- ・消毒薬の受注状況、流通状況の確認

(13) 栃木県薬事工業会

- ・会員の被災状況の確認
- ・県災害対策本部の要請に基づき、備蓄医薬品を供給（1社）

令和元年台風19号に係る産業労働観光部対応状況について

令和元（2019）年10月25日 14時現在
産業労働観光部

1 県内中小企業等の被害状況

(1) 被害件数 (単位：件)

	浸水被害	建物損壊	その他	計
産業団地立地企業等	39	1		40
商工関係団体報告企業等	476	24	67	567
観光施設等	12		12	24
合 計	527	25	79	631

※聞き取り等で把握した件数

(2) 被害額（10/25 現在）

・県内中小企業等の被害額 約110億円

※市町・商工会議所、商工会をとおして個別企業の被害額調査を実施

2 現在までの対応状況

(1) 中小企業向け相談窓口対応

・経営支援課、商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、信用保証協会において、相談窓口対応を実施

○相談件数 県窓口：0件、商工団体：739件、信用保証協会：3件

(2) ものづくり企業向け特別相談窓口（技術）

・栃木県産業技術センター内に設置（16日）

○相談件数：2件

(3) 在県外国人に対する支援

・栃木県災害多言語支援センター（とちぎ国際交流センター内）の設置（12日）

○市町防災情報の収集及び多言語によるメール配信：24件

○相談件数：8件

(4) 激甚災害法第12条（中小企業支援）の措置に関する調査及び報告

・15～16日にかけて被害額の調査を実施し、17日に激甚災害指定基準を満たす内容で関東経済産業局へ調査結果を送付

・激甚災害法第12条（中小企業支援）指定見込み（18日）

(5) 国（経済産業省等）への緊急要望（25日）

- ・ 被災した中小企業等への支援や観光産業復興に向けた支援について、早川県議会議長、岡本副知事より松本経済産業副大臣へ緊急要望書を手交
- ・ 中小企業庁、観光庁、関東経済産業局に対しても、同様に緊急要望を実施

(6) 東武日光線及び佐野線の全線運転再開（10/24）についての周知

- ・ 地元自治体や観光関係団体等と連携し、下記の対応を実施
 - 県観光HP「とちぎ旅ネット」による掲載
 - 東京事務所から記者会（約40社）や旅行会社（約60社）への情報提供
 - 10月24日（木）から大阪で開催される国内最大級の旅行イベント等における周知等

3 今後の対応

- ・ 関係団体等と連携し、引き続き被災状況等の把握に努めていく。
- ・ 被害状況を踏まえ、中小企業等への支援策について検討する。
- ・ 本格的な秋の観光シーズンであることから、引き続き交通アクセスを含む観光情報の発信に努めていく。

台風19号に係る農政部の対応について

令和元（2019）年10月25日
農政 部

1 被害の概況（10/25時点で判明した被害の概況）

単位：百万円

区分	内容	被害金額	(参考)H27.9関東・東北豪雨
農作物	いちご、トマト、にら など	4,306	1,857
家畜等	水産物含む	21	11
農業生産施設	パイプハウス等の生産者の施設	1,438	296
小 計		5,765	2,164
共同利用施設	集出荷場などJA等の施設	168	49
農地・水利施設等	農地、水利施設、農道等	11,001	4,724
計		16,934	6,937

2 農作物・農業生産施設の被害状況について

- 農作物、家畜等、農業生産施設の被害金額の合計は、約 57.6 億円（確定）
 - ・被害額は大きい順に、佐野市：14.5 億円、栃木市：8.7 億円、足利市：8.6 億円
 - ・作物別では、被害額が大きい順に、いちご：21.8 億円、トマト：6.2 億円、水稲：5.3 億、にら：1.8 億円、切り花（トルコギキョウ等）：1.6 億円、うど：1.2 億、そば：0.99 億、きのこ類：0.76 億円（環境森林部）
 - ・農業生産施設では、パイプハウス：5.1 億円、農産関連施設：3.6 億円が主な被害

(1) 個別品目の被害状況について

- 水稲
 - ・概 況：圃場の冠水、一部で土砂の流入
 - ・主な地域：各地域
- いちご、ねぎ、なす、にら、トマト、ブロッコリー、しゅんぎく、アスパラガス等
 - ・概 況：圃場や栽培施設内への水の流入による冠水
河川の氾濫等による土砂の流入、施設の全壊・一部損壊
強風等によるビニールの一部損壊 など
 - ・主な地域：各地域（いちご 20 市町、トマト 16 市町、なす 10 市町、ねぎ 9 市町、にら 6 市町、ブロッコリー 6 市町、アスパラガス 4 市町、しゅんぎく 3 市町、パイプハウス 20 市町）
- 果樹
 - ・概 況：土砂流入、土砂流出
 - ・主な地域：那須烏山市、足利市、宇都宮市

- 畜産等
 - ・概況：牛舎の水没（一部の乳牛が河川へ流出）、損壊、土砂流入、公共牧場の施設被害、養豚施設被害、養鶏施設被害
 - ・牛舎被害：浸水 15 戸、土砂流入 2 戸（全域）
浸水により、牛 14 頭が死亡
17 戸中、15 戸で搾乳再開、2 戸が預託対応
 - ・牛の流出：茂木町で牛舎が浸水（2 戸）、26 頭（乳牛（3 頭）、和牛（23 頭））の牛が流出
26 頭中、19 頭を発見、7 頭が不明
 - ・集乳不可：道路事情等により生乳を廃棄（22 戸、全域）
全戸で集乳を再開
 - ・公共牧場被害：進入道路、牧道の破損（7 牧場、全域）
牧柵の破損（3 牧場、鹿沼市、塩谷町）
 - ・養豚施設被害：豚舎等の施設被害 7 戸（全域）
 - ・養鶏施設被害：鶏糞処理施設の被害 2 戸（鹿沼市、佐野市）
 - ・その他：(株)栃木県畜産公社が浸水により、豚・牛のと畜の受入れ休止
16 日から豚、17 日から牛のと畜を再開
- 水産業
 - ・観光やな：県許可の観光やな（6 カ所）のうちやなが流出・水没（5 カ所）、食事棟などの建物に被害（2 カ所）、年度内の営業再開を断念（3 カ所）
 - ・漁協関連施設：那珂川南部漁協のサケふ化施設が損壊
今年のふ化を断念

(2) これまでの対応

- 「農作物技術対策」に基づく栽培管理指導
冠水や浸水の被害を受けたほ場の排水対策や病害虫の防除等を指導
 - 緊急園芸対策会議（JA 中央会主催 10/18）において、各 JA に対し、復旧対策の説明等を実施
 - 栃木県農漁業災害対策特別措置条例の適用 適用市町：20 市町（10/24）
 - ① 病害虫防除用農薬等、代替え作付け用種苗、農作物等取り片付け等への補助
 - ② 被災農業者の経営安定及び施設復旧等に必要な資金の融通（利子補給）
- ※ 適用要件：被害程度 30%以上の被害額 50,000 千円以上、被害市町からの適用要請

(3) 今後の対応

- 農作物等の被害に係る支援策説明会（県主催 10/28）
対象：市町・農業団体
- 被災農業者向け支援事業（国庫）を活用した被災農業者の支援
 - ・農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕
 - ・ほ場に流入した土砂や稲わらの撤去 など

3 共同利用施設の被害状況について

(1) 被害の概要

- 共同利用施設の被害金額の合計は、約 1.7 億円
- ライスセンター、カントリーエレベーター、集出荷施設、倉庫、育苗施設等が浸水（JA 足利：尾名川ライスセンター、JA しおのや：矢板カントリーエレベーター、JA 下野：南部水稻育苗センターなど）
- 矢板カントリーエレベーター内の温度監視装置が故障

(2) 今後の対応

- 農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫）
農協等の共同利用施設の復旧への補助

4 農地・農業水利施設等の状況について

単位：百万円

区分	内容	被害力所数	被害金額
農地	土砂流入・畦畔崩壊 等	1,381	5,150
農業用施設	水路、堰、頭首工の破損 等	1,405	5,851
計		2,786	11,001

- 農地・農業用施設（水利施設、農道等）の被害金額の合計は、約 110 億円
- ・ 被害報告は 24 市町（芳賀町以外）
- ・ 被害額が大きい順に那須烏山市：26.6 億円、鹿沼市：25.1 億円、佐野市：8.5 億円、大田原市：7.7 億円、宇都宮市：6.8 億円、さくら市：6.5 億円、那須町：5.4 億円

※施設の冠水等により、一部で調査の遅れ等が発生し、引き続き調査中

(1) 現在の状況

- 農政部管理ダム（深山ダム、板室ダム）、ため池、排水機場、頭首工等について被害状況等を確認
- 深山ダムは、追加放流はなし、現在は通常運用
- 板室ダムは、12 日 12:30 から放流開始し、現在は通常運用（追加放流なし）
- 県内 12 カ所の排水機場は、全て運転終了
- 防災重点ため池で溢水、決壊（さくら市 各 1 カ所 人的被害はなし）
- 那須烏山市内の荒川が溢水し、隣接する国営芳賀台地森田揚水機場が水没
- 農地、農業水利施設（頭首工、ため池）について、被害調査を実施
- 大雨特別警報が発令された市町の防災重点ため池（159 カ所）の緊急点検が終了
- 市町を対象とした災害査定に関する説明会（県主催 10/24）
本災害における査定設計書の作成方法等を説明

(2) 今後の対応

- 災害復旧事業（農地・農業用施設等 国庫）
農地、水利施設等の復旧への補助

5 災害発生時の主要食糧供給について

- 農業団体に体制の確認、現在の状況等を報告
- 市長から要請のあった場合に備え、体制の整備を要請

6 県有施設の被害状況について

(1) 対象施設

那須農業振興事務所、農業試験場、農業大学校、各家畜保健衛生所、畜産酪農研究センター、アグリプラザ、なかがわ水遊園、花センター

(2) 状況（被害のあった施設の状況のみ記載）

- 農業大学校でガラス温室が破損（ガラス3枚）
- 農業試験場で、釜川の溢水によりほ場（水稲、りんどう 計1.5ha）が冠水
- 花センターで花壇が流出（立ち入り禁止区域として設定）、13日から営業
- なかがわ水遊園は、13日午後から営業

7 農業共済組合への対応

- 栃木県農業共済組合に対し、共済金の早期支払いに対する依頼を実施（10/16）

8 農業関連金融機関への対応

- 農業金融機関に、災害に対する金融上の措置（通帳紛失時の払い戻し等）を要請（10/13）
- 農業経営改善資金の窓口金融機関への資金の融通、既往債務の償還猶予等に関する依頼文の発出（10/16）

9 国への要望状況

- 河野農林水産大臣政務官が来県した際に、江藤農林水産大臣宛ての要望書を手交（10/20）

公共土木施設等の被災状況について

令和元(2019)年10月25日

県土整備部

1 内容

県が管理する、道路や河川等の公共土木施設の被災状況について情報収集を行うとともに、現場対応を行っている。

2 現在の対応状況(10月25日(金)14:00時点)

(1) 道路

- ・ 全面通行止め168箇所のうち、162箇所については、規制解除済み。
- ・ 残る6箇所については、「別紙-1」のとおり。

(2) 河川

- ・ 「別紙-2」のとおり、決壊や越水により、対策が必要な箇所39箇所のうち、35箇所で応急仮工が完了。
- ・ 残る4箇所についても対策を進めており、必要最小限の締切は完了している。

(3) 砂防

- ・ 粕尾小学校東裏山(鹿沼市下粕尾):土石流(体育館、人家1戸一部損壊)
- ・ 他数カ所で土石流等による被災箇所を確認

(4) 都市施設

- ・ 前回報告から変更なし。

(5) 公共交通

- ・ 【JR両毛線】岩舟～栃木区間運休(佐野～栃木間でバス代行運転実施中)
- ・ 【東武佐野線、東武日光線】10月24日に全区間運行再開

(6) 住まいの確保

- ・ 被災者に対する県営住宅(89戸)、市町営住宅(462戸)の無償提供を実施
- ・ 民間賃貸住宅(有償)に関する情報提供を実施(834戸)
- ・ 住宅の応急修理に関する制度周知を実施
- ・ 「住まいの確保対策チーム」を設置し、各種取組を「別紙-3」のとおり実施。

(7) その他

- ・ TEC-FORCE等、国からの支援については、「別紙-4」のとおり。

3 被害状況

- ・ 県と市町が管理する公共土木施設の被害状況は「別紙-5」のとおり。
(10月23日公表済)

4 今後の対応方針

- ・ 応急復旧箇所の早期完了に努める。
- ・ 被災者の住まい確保・再建が円滑に進むように、各種取組の周知徹底を図る。

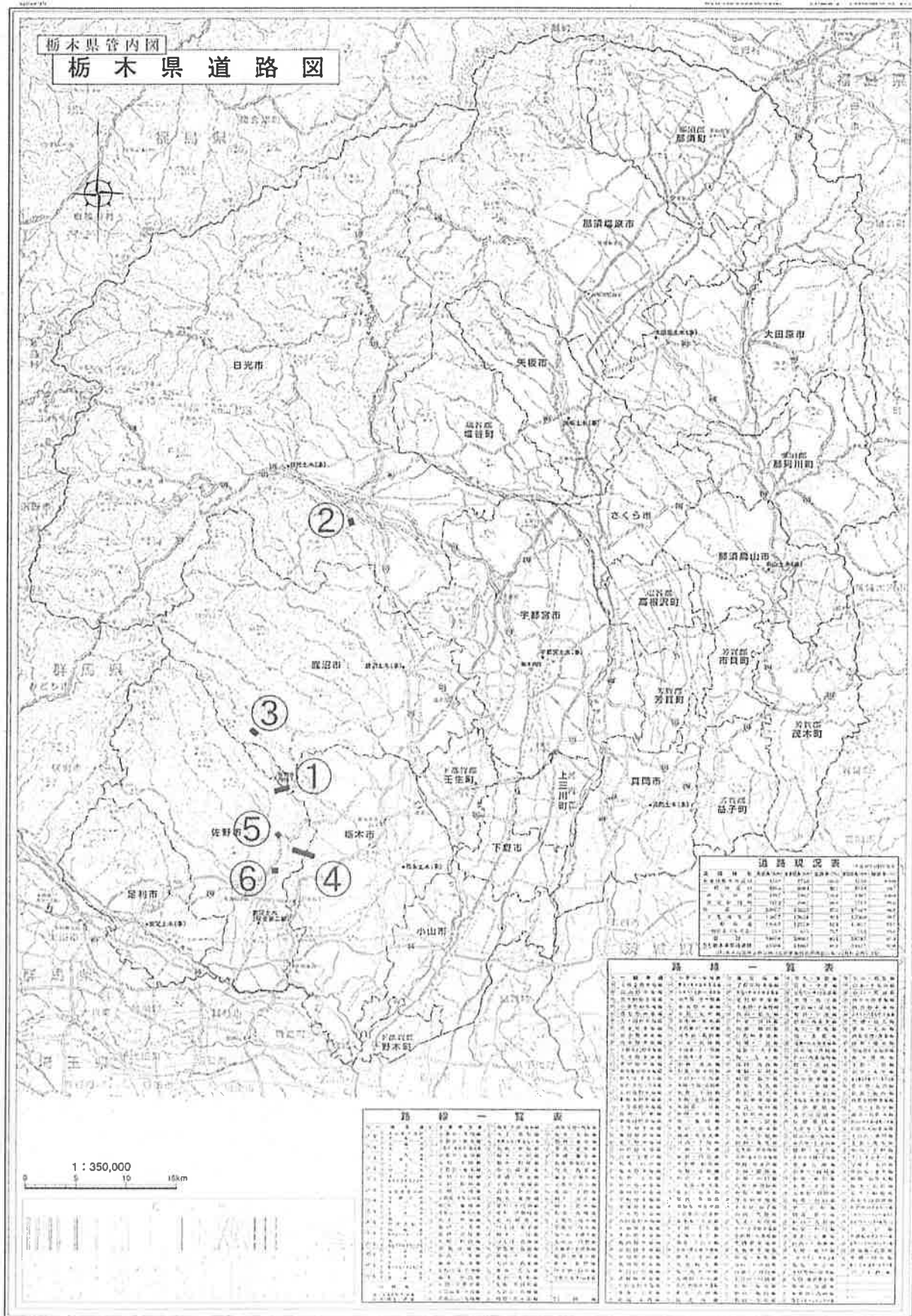
2019年10月25日

14:00現在

栃木県内の全面通行止箇所規制解除目標

規制箇所	路線名	箇所名	解除目標	迂回路	バス路線	バス運行状況	通学路	応急工事	備考
1	(一)仙波鍋山線	佐野市仙波町～栃木市出流町	一両日中	○	×		×	○	10/25降雨による2次災害防止
2	(主)宇都宮今市線	日光市千本木	その他	○	×		×	○	被災拡大
3	(一)上永野下永野線	鹿沼市上永野(久保田橋)	その他	○	×		○	○	橋梁沈下
4	(一)柏倉葛生線	栃木市柏倉町～佐野市葛生東1丁目	その他	○	×		×	○	10/20路肩崩落
5	(一)秋山葛生線	佐野市鉢木町	その他	○	×		×	○	被災区間長大
6	(一)栃木田沼線	佐野市多田町(安蘇川橋)	その他	○	○	迂回運行	×	○	橋梁沈下

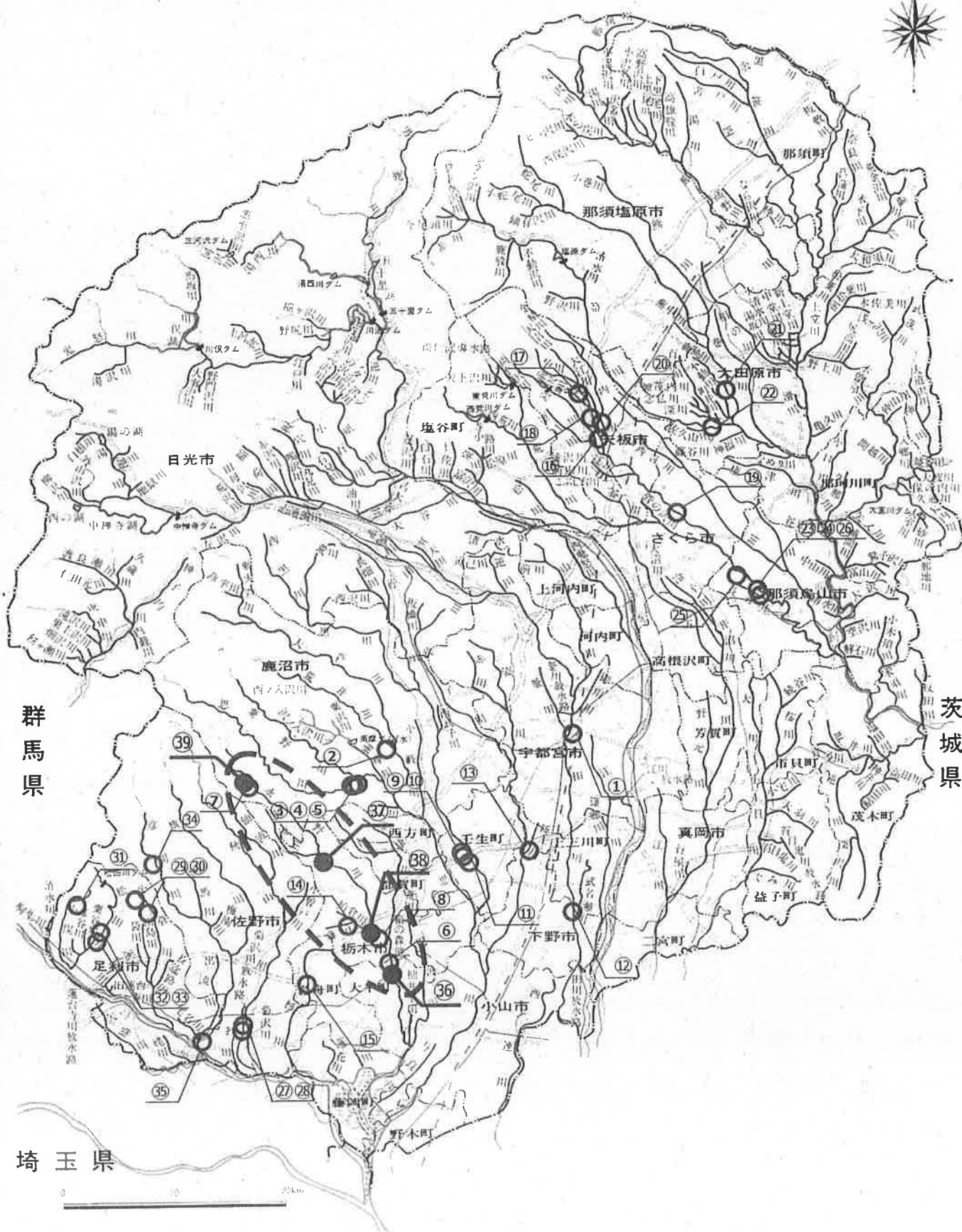
【位置図】栃木県内の全面通行止箇所



県管理河川の破堤等箇所一覽
10月12日被害状況【25日 14:00速報】

No.	事務所名	河川名	左右岸	被災箇所	完了見込	被災区分	対策状況	周辺の土地利用状況	備考
1	宇都宮土木事務所	田川	右岸	宇都宮市大通り4丁目	13日完了	溢水	堆積物除去	市街地	
2		荒井川	左岸	鹿沼市野尻(象間橋下)	19日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田畑・一部宅地	
3	鹿沼土木事務所	思川	右岸	鹿沼市久野(天満橋下)	22日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	宅地	
4		思川	右岸	鹿沼市久野(天満橋下流)	22日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	
5		思川	右岸	鹿沼市久野(柳橋上)	22日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	公園	
6		永野川	左右岸	栃木市片柳5丁目(二杉橋下)	19日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	
7		永野川	左岸	栃木市星野町(新栗生橋上下)	19日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	水路・県道	
8		永野川	左岸	栃木市藪部町(上人橋上)	19日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田・上流保育園	
9		黒川	左岸	壬生町福和田(地藏橋上1号)	24日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
10		黒川	左岸	壬生町福和田(地藏橋上2号)	17日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
11	栃木土木事務所	黒川	右岸	壬生町上稲葉(北関東下)	18日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
12		田川	右岸	下野市成田	18日完了	越水	応急仮工(大型土嚢)	田	
13		新川	右岸	下野市上古山(平成橋上)	19日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
14		柏倉川	左岸	栃木市柏倉(関村橋下)	19日完了	越水	応急仮工(大型土嚢)	田・畑	
15		三杉川	左岸	栃木市岩舟町古江(樋の口橋上下)	19日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	
16		中川	左岸	矢板市矢板(中川大橋上)	17日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
17		中川	左岸	矢板市上太田(上太田橋上)	21日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
18	矢板土木事務所	中川	左岸	矢板市下太田(下太田橋上)	24日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	
19		内川	右岸	さくら市鷲宿(和久橋上)	19日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
20		内川	左岸	矢板市荒井(中橋上)	17日完了	溢水	応急仮工(大型土嚢)	宅地	
21	大田原土木事務所	蛇尾川	左岸	大田原市赤瀬(千丈橋下流)	21日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
22		百村川	右岸	大田原市滝岡(百村橋上下流)	21日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
23		荒川(塩谷)	左岸	那須烏山市藤田(藤田橋上)	19日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	
24		荒川(塩谷)	左岸	那須烏山市藤田(藤田橋下)	22日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
25	烏山土木事務所	荒川(塩谷)	右岸	那須烏山市三箇(三箇橋下)	18日完了	溢水	堆積土除去	田・一部宅地	
26		荒川(塩谷)	左右岸	那須烏山市小倉	23日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	
27		秋山川	右岸	佐野市赤坂町(海陸橋上流)	18日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢、根固め)	宅地	
28		秋山川	右岸	佐野市大橋町(大橋上流)	15日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	宅地	
29		名草川	左岸	足利市名草中町(高橋上)	15日完了	越水	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	
30		名草川	左岸	足利市名草上町(三ノ輪橋)	13日完了	溢水	応急仮工(大型土嚢)	山・一部宅地	
31	安足土木事務所	小俣川	左岸	足利市小俣町(鳴石橋下)	15日完了	溢水	応急仮工(大型土嚢)	山・畑	
32		松田川	右岸	足利市松田町(川田大橋下)	14日完了	溢水	応急仮工(大型土嚢)	宅地	
33		松田川	右岸	足利市松田町(中通橋下)	14日完了	溢水	応急仮工(大型土嚢)	宅地	
34		彦間川	右岸	佐野市飛駒町(新要谷橋下流)	17日完了	溢水	応急仮工(大型土嚢)	畑・一部宅地	
35		出流川	右岸	足利市奥戸町(出流川水門上)	17日完了	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	
36		永野川	右岸	栃木市大平町川連(JR鉄道橋上下)	一高日中	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田	一部JR対応(15日～)
37	栃木土木事務所	永野川	右岸	栃木市梅沢町(大久保橋下)	一高日中	溢水	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	
38		永野川	右岸	栃木市岩出町(大砂橋下)	一高日中	決壊	応急仮工(大型土嚢)	山	
39		永野川	左右岸	栃木市星野町(牛落橋上下)	一高日中	決壊	応急仮工(大型土嚢)	田・一部宅地	

【位置図】 栃木県内の破堤等箇所



群馬県

茨城県

埼玉県



「住まいの確保対策チーム」の取組について

令和元年（2019）年10月25日

県土整備部

○ 実施予定の支援等

(1) これまで

① 被災者への住まいの情報提供（10/23～10/24：県災害対策 5支部活動完了）

避難所に避難している方に、「住まいの確保・再建のための支援」情報を届けるとともに、避難者が抱える住まいへの要望などの把握も併せて行った。

② 住まいの確保対策チーム

10月23日に、「県災害対策本部住まいの確保対策チーム会議（第1回）」を開催し、被災者のニーズ把握の現状や実施予定の支援の検討などを行った。

・出席者：県土整備部住宅課長、県民生活部危機管理課長、県民文化課総務主幹
保健福祉部保健福祉課総務主幹、県土整備部監理課総務主幹
オブザーバー：内閣府2名、国土交通省2名

・議題：現在の住宅被害者に対する支援等について
住まいの確保対策チームによる今後の活動について 外

(2) 今後の活動

県と県建築士会が主体となって、以下の取組を実施する。

① 相談会（無料）の実施（第1段：10/28～11/1実施）

栃木市及び佐野市において、住宅金融支援機構の協力を得て、被災者を対象に建築の専門家等による相談会を実施する。

・会場：栃木市役所、佐野市役所内（他の相談窓口に近接する場所）

・開催期間：10月28日（月）～11月1日（金） 午前9時～午後4時

② 被災住宅戸別訪問相談（地域別ローラー作戦）（第1段：10/31～11/8実施）

栃木市及び佐野市において、既存の栃木県豊かな住まいづくり協議会の協力を得て、被災者宅を戸別訪問し、被災した住宅の復旧・再建に向けて、被災住宅の支援に関する情報提供を行うとともに、住宅の修理方法など、被災者からの相談に応じる。

・巡回場所 栃木市（湊町、園部町一丁目、柳橋町、大平町富田 他）

佐野市（大橋町、赤坂町、並木町、葛生東一丁目 他）

・開催期間 10月31日（木）～11月8日（金）（※栃木市5班5日間・佐野市3班3日間）

国土交通省からの支援について

令和元(2019)年10月25日

県土整備部

1 TEC-FORCE (緊急災害対策本部) の派遣状況 (10月25日(金)14:00時点)

(1) 被災状況調査

ア 関東地方整備局

- ① 10月14日から10月18日まで
- ② 道路1班(4名)
- ③ 鹿沼市の県砂防施設、栃木市の市施設の被災状況調査完了

イ 近畿地方整備局

- ① 10月13日から10月19日まで(道路・砂防班は10月15日から)
- ② 河川2班(4名/班)、道路1班(4名)、砂防班(4名)
- ③ 県南地域(足利市、佐野市、鹿沼市、小山市)の市施設の被災状況調査完了

(2) 路面清掃車等派遣

ア 四国地方整備局

- ① 10月17日から
- ② 3班(4台/班)
- ③ 栃木市、佐野市における県道の路面清掃・土砂撤去を実施中
鹿沼市の県道については、10月23日に作業完了(佐野市2班体制に移行)

イ 関東地方整備局

- ① 10月24日から
- ② 1班(4台)
- ③ 佐野市における市道の路面清掃・土砂撤去を実施中

2 物的支援について (10月25日(金)14:00時点)

(1) ブルーシート (国土交通省から)

- ・ 10月18日に1,000枚(500枚×2)を搬入済
- ・ 10月30日に2,000枚を搬入予定

(2) 土嚢袋 (宇都宮国道事務所で5,000袋を10月21日に搬入済)

(3) ワイヤネット (土石流捕捉)

(日光砂防事務所から貸与準備中、鹿沼市粕尾小学校等の二次災害防止用)

(参考)

TEC-FORCE (Technical Emergency Control Force) とは

- ・ 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月に創設された国の危機管理体制。
- ・ 大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施。

令和元（2019）年10月23日

県土整備部 河川課

10月11日～13日台風第19号による被害状況について

1 降雨の状況

総雨量：令和元年10月11日～13日（気象庁観測所）

那須高原	353.0mm	五十里	272.5mm	黒磯	300.0mm
土呂部	424.5mm	大田原	312.5mm	奥日光	512.5mm
今市	400.0mm	塩谷	423.0mm	足尾	438.5mm
高根沢	210.0mm	那須烏山	222.0mm	鹿沼	375.5mm
宇都宮	330.0mm	葛生	414.5mm	真岡	215.5mm
足利	257.0mm	佐野	267.0mm	栃木	305.0mm
小山	218.5mm				

2 被害の状況

（単位：百万円）

	工種	箇所	金額	主な被災箇所
県	河川	725	25,450	一級河川 秋山川（佐野市赤坂町）ほか
	砂防	85	918	一級河川 行川（日光市小代）ほか
	道路	60	1,579	一般県道 石裂上日向線（鹿沼市下久我）ほか
	橋梁	3	360	一般県道 栃木田沼線（佐野市多田町 阿蘇川橋）ほか
	下水道	0	0	
	公園	1	90	鬼怒グリーンパーク（高根沢町宝積寺）
	小計	874	28,397	
市町	河川	48	451	準用河川 西武子川（鹿沼市下武子町）ほか
	道路	114	1,217	市道ライスライン宇田川（大田原市宇田川）ほか
	橋梁	40	1,611	市道472号線（宇都宮市川田町 川田橋）ほか
	下水道	7	1,654	鹿沼市栗野水処理センター（鹿沼市口栗野）ほか
	公園	29	3,149	秋山川堀米緑地（佐野市堀米町）ほか
	都市災	7	111	堆積土砂排除事業（栃木市・佐野市）ほか
	小計	245	8,193	
合計	1,119	36,590		

※上記の額は、国庫災害復旧事業として申請を予定している額の合計です。

※10月23日現在での概算額のため、今後変更となる場合があります。

3 今後の対応等

- ・災害査定の日程等については、国と調整中です。

国体等の競技会場施設の被災状況について

令和元（2019）年 10 月 25 日 14 時現在

国体・障害者スポーツ大会局

1 内 容

国体等の競技会場施設等の被災状況について情報収集を行っている。

2 現在の対応状況

庁内関係課及び各市町から情報収集

○県の競技会場施設について、被害なし

○各市町の競技会場施設について

- ・TKCいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）（卓球等）

メインアリーナ北側の非常口から浸水があり、競技面の一部が浸水

→ 10月13日（日）に供用再開

- ・日光市細尾ドームリンク（アイスホッケー）

土砂を含んだ泥水が駐車場及び機械室に流れ込んだため、10月13日（日）のオープンを延期

→ 10月15日（火）にオープン

- ・矢板運動公園野球場（軟式野球）

野球場北西斜面の崩壊により、本球場内へ土砂が侵入し、外野フェンスの一部に被害があり、使用できない状態

- ・那須烏山市大桶運動公園多目的競技場（アーチェリー）

那珂川の氾濫により競技場が全面冠水し、競技場内に土砂が堆積するなど甚大な被害が発生し、市から競技会場変更の相談があった。

3 今後の対応方針

引き続き、各市町から競技会場施設の被災状況について情報収集を行う。

指定金融機関及び財務会計システムの被害状況について

令和元(2019)年10月25日 14時00分
会計局

1 内容

指定金融機関である足利銀行及び財務会計システムの被災状況を確認するとともに、災害対応に必要とする物資等の調達等が円滑に行えるよう措置をとる。

2 現在の対応状況

① 指定金融機関(足利銀行)等の被害状況確認

○足利銀行店舗：4カ所 全て復旧済

宇都宮中央支店、栃木西支店、片柳出張所(栃木市)、葛生支店(佐野市)
ショッピングセンター内ATM4カ所休止、うち1カ所復旧

○栃木銀行店舗：1カ所(栃木西支店) 復旧済

○郵便局：6カ所 窓口業務・ATM休止

栗野、大平、皆川、赤津(復旧済)、栃木駅前(復旧済)、佐野赤坂(復旧済)

○栃木信用金庫：3カ所 全て復旧済

駅前支店、思川支店、西支店

○佐野信用金庫：2カ所 全て復旧済

葛生支店、西支店

○烏山信用金庫：ショッピングセンター内ATM1カ所休止

※ その他金融機関の対応

- ・被災者向け融資相談窓口の設置
- ・通帳・キャッシュカードを紛失した被災者に対する柔軟な対応

② 物品の調達等

○本台風の災害対応に関連し購入する物品については、会計管理課を経ず本庁各課室において緊急随契できる旨の通知を发出済み(10/11)。

③ 財務会計システムの被害状況確認

○システムに支障は生じていない。

3 今後の対応方針

① 指定金融機関(足利銀行)等の被害状況確認

○引き続き、足利銀行の他、県内の主要な金融機関の被災状況について情報収集を行う。

② 財務会計事務の迅速な執行

○災害対応業務等に支障が出ないように、迅速かつ円滑な執行に努める。
(迅速な支払審査、必要により緊急払いや資金前渡)

企業局施設の台風19号被害状況について

令和元(2019)年10月25日14時00分現在

企業局

1 内容

(1) 電気事業

- ・台風の影響により運転を停止した発電所8箇所
- ・10月23日までに全発電所運転再開

(2) 水道・工業用水道事業

- ・水道施設に異常なし
- ・北那須水道は濁水により取水停止したが浄水作業再開
- ・那須塩原市浄水場が一時取水停止したため、北那須水道が供給水量を増量して対応
- ・那須烏山市において応急給水を実施(給水車1台及びペットボトル水4,800本)
- ・那須烏山市の水道が21日復旧したため応急給水終了

(3) 用地造成事業

- ・法面のある矢板南産業団地について、点検した結果、異常なし
- ・みぶ羽生田産業団地第2調整池が溢水し隣接する町道法面の一部を損傷
- ・町道は壬生町が通行止めを実施
- ・町が災害復旧工事として申請することで調整済み

(4) 施設管理事業

- ・県民ゴルフ場は、ゴルフコースが一部浸水したため2日間クローズしたが14日から営業再開

学校及びその他の教育施設の被害状況等について

令和元(2019)年10月25日14時現在

教育委員会事務局

1 学校等の被害状況

- ① 児童生徒の人的被害について、把握しているものはない。
- ② 学校及びその他の教育施設の被害については次のとおり。

ア) 高等学校、特別支援学校

- 鹿沼南高校 : 農場の土壌が私有地(畑)へ流出
- 栃木工業高校 : 管理棟・教室棟1F浸水(水位170cm程度)、
キュービクル浸水 敷地内土砂堆積
- 栃木商業高校 : 1F床上浸水 敷地内土砂堆積
- 栃木女子高校 : 校庭土砂堆積
- 学悠館高校(定時): 1F床上浸水 正門に浮遊物散乱
- 大田原高校 : 第1体育館床下浸水
- 栃木特別支援学校 : 正門・フェンス(北・東・西) 破損
肢体不自由教育棟・管理棟・高等部棟・訓練棟・
しらさぎ寮・寄宿舍棟・体育館 床上浸水
校庭 砂利や石の露出 敷地内土砂堆積
- ※旧栗野高校 : 裏山が崩れて土砂が敷地内に流入。この影響によりボ
イラー室の建屋を損壊
- ※自衛隊の協力による復旧作業(土砂除去等) 25日現在作業中1校
- 栃木工業高校 10月14日~10月19日、10月25日~
- 栃木商業高校 10月14日~10月24日
- 栃木女子高校 10月18日
- 栃木特別支援学校 10月14日~10月17日

イ) 小中学校

- ・建物への浸水 17件
(鹿沼市) 清洲第一小、粕尾小、北犬飼中、(小山市) 中小、
(栃木市) 中央小、第五小、大平西小、西中、寺尾中、(下野市)
石橋中、(佐野市) 旗川小、吾妻小、葛生小、西中、氷室小、
(足利市) 坂西北小、富田小
- ・敷地への土砂流入、冠水等 12件
(宇都宮市) 東小、(鹿沼市) みなみ小、永野小、南摩中、南押原中、

(日光市) 大桑小、(小山市) 小山中、(栃木市) 第三小、寺尾小、
皆川中、(佐野市) 常磐小、(足利市) 坂西北小

ウ) その他の教育施設

- ・県立図書館 1階部分に一部浸水(収蔵資料には影響なし)

エ) その他

- ・日光杉並木 日光市小倉町歩道橋付近及び日光市七本桜の2箇所倒木(各1本)が発生。いずれも13日8:40撤去完了
- ・国指定史跡内法面等土砂崩れ: 3件、指定地内表土等流出土砂流入1件
- ・国登録有形文化財建造物の床上浸水: 11件、床下浸水: 14件
- ・国登録名勝指定地内池への土砂流入: 1件
- ・県指定有形文化財建造物の床下浸水: 1件

2 休校等の状況

- ・県立宇都宮高校及び県立学悠館高校の通信制課程における13日(日)のスクーリングを休校
- ・県立小山高校の修学旅行について、12日帰校予定のところ1日遅らせ13日に帰校
- ・市町教育委員会及び各県立学校あて、通学路等の安全点検を促す文書を発出(10月13日付)

- ・10月15日以降の休校状況

【県立学校】25日現在 休校2校 短縮授業1校

休校・・・ 15日: 栃木農業高、佐野高、同付属中、佐野東高

15日~17日、21日: 栃木商業高

- ・18日(金)は、2年生は修学旅行最終日、1・3年生は遠足を予定どおり実施。

15日~18日: 学悠館高(定)

- ・学悠館高(定)の21日(月)は19日(土)に行われた定通文化発表の代休日。
- ・学悠館高(通)は20日(日)より通常どおり。

15日~25日: 栃木工業高

- ・23日(水): 3学年10時登校11時下校(1・2学年は自宅待機)

- ・24日(木): 2学年9時登校10時下校、1学年13時登

校 14 時下校 (3 学年は自宅待機)

・ 28 日 (月) : 1 時間遅れで午前中授業を実施予定

15 日～ 1 日 : 栃木特別支援

短縮授業・・・15 日 : 日光明峰高、栃木女子高、栃木翔南高、佐野松桜高、
足利南校、足利工業高、足利清風高、足利中央特別支援

15 日～16 日 : 足利女子高、烏山高

15 日～18 日 : 足利高、足利南高

16 日～18 日 : 佐野東高

23 日～25 日 : 栃木商業高

・ 23 日 (水) は半日登校

・ 24 日 (木)、25 日 (金) は終業を 1 時間短縮

(25 日は天候状況により、さらに短縮の可能性あり)

・ 28 日以降は通常通りの予定

【小中学校】 25 日現在 休校 2 校 短縮授業 0 校

休校・・・ 15 日 : (鹿沼市) 加園小、栗野小、栗野

(栃木市) 第五小、大平東小、大平中

(佐野市) 氷室小、常磐中

(那須烏山市) 烏山小、七合小、境小、烏山中

15 日～17 日 : (鹿沼市) 清州第一小 (18 日から栗野中で再開)、
加蘇中

15 日～18 日 : (栃木市) 大平西小

15 日～21 日 : (鹿沼市) 粕尾小 (23 日から栗野小で再開)

25 日 : (栃木市) 寺尾小、寺尾中

※学区内で永野川の堤防工事中で、大雨・洪水警報

も出ているので児童生徒の安全確保のため

短縮授業・・・15 日 : (佐野市) 天明小、旗川小、吾妻小、西中

15 日～18 日 : (栃木市) 栃木西中

16 日～18 日 : (栃木市) 第五小

3 今後の対応方針

被害を受けた学校が、一日も早くすべての学校活動を再開できるよう、関係機関と連携し、迅速に対応を進めていく。



令和元年10月21日
内閣府（防災担当）

「令和元年台風第19号の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込み」について

令和元年台風第19号の暴風雨による災害については、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚災害に指定し、別紙の措置を適用する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

本件問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（事業推進担当）付 大島、松葉

03-5253-2111（代表、内線 51382・51383） 03-3593-2847（直通）

令和元年台風第19号の暴風雨による災害についての激甚災害 及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて

1. 激甚災害の指定（見込み）

令和元年台風第19号の暴風雨による災害（仮称）

2. 適用措置の指定（見込み）

【本激】

: 追加指定する見込みとなった適用措置

- ① 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条及び第4条）
公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。
（過去5カ年の実績の平均では公共土木施設等は70%→83%に嵩上げ）
- ② 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）
農地、農道や水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。
（過去5カ年の実績の平均では農地は83%→96%に嵩上げ）
- ③ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例（法第6条）
農業協同組合、漁業協同組合等が所有する倉庫、共同作業場等の共同利用施設の災害復旧事業について、通常の国庫補助率を嵩上げ。（一般災害 20% → 最高 90%）
- ④ 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例（法第12条）
事業の再建を図る中小企業者等に対し、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、てん補率の引上げ及び保険料率の引下げの特例措置を行う。
- ⑤ 事業協同組合等の施設の災害復旧事業に対する補助（法第14条）
事業協同組合等の倉庫、生産施設等の共同施設の災害復旧事業に対し補助。
（都道府県が3/4補助する場合：国1/2、都道府県1/4を負担。）
- ⑥ 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助（法第16条）
公立社会教育施設災害復旧事業に対し2/3の補助。
- ⑦ 私立学校施設災害復旧事業に対する補助（法第17条）
私立学校施設災害復旧事業に対し1/2の補助。
- ⑧ 市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例（法第19条）
市町村の行う感染症予防事業（消毒等）の支弁について、都道府県が全額を負担し、国がその2/3を負担。

⑨ 母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付けの特例（法第20条）
都道府県が被災者に対する福祉資金貸付金の財源について、国の負担割合を3/4に引き上げ。

⑩ 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第24条）
国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設等の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入する。

⑪ 雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例（法第25条）
災害を受け事業を休業した事業所の労働者に対し、当該労働者を離職したものとみなし、基本手当の支給をすることができる。

激甚災害指定により適用される措置の概要①

(令和元年台風第19号の暴風雨による災害)



内閣府

(第3・4条) 公共土木施設災害復旧事業等

＜措置の概要＞

- 公共土木施設（河川・海岸・砂防施設・道路・港湾・漁港・下水道・公園等）、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、地方公共団体が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象。
- 例えば、公共土木施設災害復旧事業では、事業費総額が自治体の標準税収入の一定割合を超える場合に、激甚災害に指定されいなくても、国库負担率の向上等措置を段階的に適用。
(2/3→3/4→4/4)

＜激甚災害指定時の措置＞

○ さらに補助率等を向上(※)

(例) 公共土木施設災害復旧事業 70% ⇒ 83%

(過去5カ年の実績の平均)

※プール計算方式(個別事業ごとに補助率を向上するのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

(第5条) 農地等の災害復旧事業等

＜措置の概要＞

- 農地・農業用施設、林道の災害復旧事業等が対象。
 - 災害発生時には、激甚災害に指定されていなくても、補助率の向上等措置を適用
 - ・ 農地（災害時） 83.1%
 - ・ 農業用施設（水路、ため池、農道等）（災害時） 92.9%
 - ・ 林道（災害時） 80.5%
 （農林水産業施設災害復旧事業費国库補助の暫定措置に関する法律）
- ※補助率は、過去5カ年の実績の平均

＜激甚災害指定時の措置＞

○ さらに補助率を向上

農地 83.1% ⇒ 96.0%

農業用施設 92.9% ⇒ 98.4%

林道 80.5% ⇒ 91.9%

(過去5カ年の実績の平均)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

内閣府

激甚災害指定により適用される措置の概要②

(令和元年台風第19号の暴風雨による災害)

(第6条) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費

<措置の概要>

○ 農林水産業共同利用施設（農林水産物倉庫、農林水産業用生産資材倉庫、農林水産物処理加工施設等）の災害復旧事業が対象。

○ 災害時（激甚指定無し）：補助率 2/10

<激甚災害指定時の措置>

○ 補助率を嵩上げ
2/10 ⇒ 告示地域※ 9/10(40万円未満は4/10)
告示地域以外 5/10(40万円未満は3/10)

※農地・農業用施設の災害復旧個人負担額が高い市町村等

(第12条) 中小企業に関する特別の助成

<措置の概要>

○ 災害救助法が適用されている地域には、中小企業者が民間金融機関から借入れを行う際に、通常の保証とは別枠で100%を保証する「セーフティネット保証4号」を実施。

【通常の保証限度額】

- ・ 普通保証 2億円以内
- ・ 無担保保証 8,000万円以内

+

【セーフティネット保証4号限度額】

- ・ 普通保証 2億円以内
- ・ 無担保保証 8,000万円以内

<激甚災害指定時の措置>

○ 激甚法による被災区域内に事業所を有する直接被害を受けた中小企業者が、事業の再建に必要な資金を借り入れる際に、通常の保証及びセーフティネット保証とはさらに別枠で100%を保証する「災害関係保証」を適用する等。

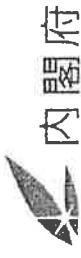
(通常の保証及びセーフティネット保証に加えて、以下を保証。)

- ・ 普通保証 2億円以内
- ・ 無担保保証 8,000万円以内

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

激甚災害指定により適用される措置の概要③

(令和元年台風第19号の暴風雨による災害)



内閣府

(第14条)事業協同組合等の施設の 災害復旧事業に対する補助

<措置の概要>

- 激甚災害を受けた、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、協業組合、商工組合、商工組合連合会の共同施設（倉庫、生産施設、加工施設等）の災害復旧事業が対象。

- 災害時（激甚指定無し） } 補助なし
激甚災害時（局激）

<激甚災害指定時の措置>

- 上記の災害復旧事業に対する補助（補助率3/4）を実施する都道府県に対し、法律等に基づき、補助事業に要する経費の2/3を補助。

(第16条)公立社会教育施設災害復旧事業 に対する補助

<措置の概要>

- 激甚災害（本激）により被害を受けた、特定地方公共団体が設置する公立社会教育施設（公民館、図書館、体育館、運動場、水泳プール等）の災害復旧事業が対象。

- 災害時（激甚指定無し） } 補助なし
激甚災害時（局激）

<激甚災害指定時の措置>

- 法律等に基づき、補助事業に要する経費の2/3を補助

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

内閣府

激甚災害指定により適用される措置の概要④

(令和元年台風第19号の暴風雨による災害)

(第17条)私立学校施設災害復旧事業

<措置の概要>

○ 私立学校（幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，大学，短期大学及び高等専門学校をいう。以下同じ。）における校舎等施設（教員住宅，礼拝堂，迎賓館等を除く。以下同じ。）が対象

- 災害時（激甚指定無し）：補助なし
激甚災害時（局激）：補助率原則2/5
（指定区域内にある私立学校が対象）

<激甚災害指定時の措置>

- 法律に基づき私立学校の災害復旧事業に対して補助（補助率：1/2）

(第19条)感染症予防事業

<措置の概要>

○ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて行う、感染症の発生予防及びまん延防止のために必要な消毒、害虫駆除等の措置を講じる事業について、特定地方公共団体である都道府県、政令市、特別区及び市町村に対して経費の一部を負担。

- 災害時（激甚指定無し）には以下のとおり経費を負担。
（通常時と同じ。）

負担割合 都道府県事業：国1/2、都道府県1/2
市町村事業：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3

<激甚災害指定時の措置>

- 都道府県事業：補助率の嵩上げ（第3・4条）
（概ね1割から2割程度。自治体の財政状況や被害に要する費用によって変動）

○ 市町村事業：国2/3、都道府県1/3（第4条・19条）

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

激甚災害指定により適用される措置の概要⑤

(令和元年台風第19号の暴風雨による災害)



内閣府

(第20条)母子及び父子並びに寡婦福祉法による 国の貸付けの特例

<措置の概要>

- 都道府県等(都道府県、指定都市又は中核市)による、ひとり親家庭等に対する、生活資金や住宅資金等の福祉的な貸付けが対象(母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業)。
- 災害時(激甚指定無し)には以下のとおり経費を負担。(通常時と同じ。)

負担割合: 国2/3、都道府県等1/3

<激甚災害指定時の措置>

- 被災者への貸付けについて、国の負担割合を2/3から3/4に増加(都道府県等1/4)

(第24条)小災害債に係る元利償還金の 基準財政需要額への算入等

<措置の概要>

- 国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設、公立学校、農地、農業用施設、林道の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。
- 激甚災害に指定されていない場合は、小災害債の発行ができず、一般単独災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入。
(例)
 - 一般単独災害復旧事業(例:公共土木施設等)
充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率47.5%~85.5%
(財政力補正)

<激甚災害指定時の措置>

- 小災害復旧事業債(例:公共土木施設小災害債)
【都道府県・指定都市】
1箇所の工事の費用が80万円以上120万円未満のもの
【市町村】
1箇所の工事の費用が30万円以上60万円未満のもの
充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率66.5%~95.0%
(財政力補正)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

内閣府

激甚災害指定により適用される措置の概要⑥

(令和元年台風第19号の暴風雨による災害)

(第25条)雇用保険法による求職者給付の支給 に関する特例

<雇用保険制度の概要>

- 雇用保険制度では、離職した被保険者について、求職活動をする間の生活の安定を図るために、失業している日について、基本手当を支給。
※ 通常、一時離職の場合(再雇用が予定されている場合等)には、支給されない。
- 災害発生時には、災害救助法適用地域に所在する事業所が災害により休業したことにより、一時離職する被保険者については、事業再開後に再雇用が予定されている場合であっても基本手当を支給。

<激甚災害指定時の措置>

- 対象地域に所在する事業所が災害により休業したことにより、休業して賃金を受けられない被保険者については、実際に離職していても基本手当を支給。

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。